

第8回 総務文教委員会記録

1 日 時 令和6年9月10日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席議員 7名

委員長	天野京子
副委員長	葭原利昌
委員	島田竜史
〃	今田亜樹

委員	岩澤愛
〃	小嶋正彰
〃	霜鳥榮之

4 欠席議員 1名

委員	宮澤一照
----	------

5 欠 員 0名

6 職務出席 0名

7 説明員 11名

市長	城戸陽二
地域共生課長	山崎一
地域共生課長補佐	大野貞治
市民税務課長	阿部光洋
市民税務課長補佐	竹内正則
教育長	塚田賢

こども教育課長	小林あゆみ
こども教育課長補佐	余野等
生涯学習課長	嶋井敏英
生涯学習課長補佐	小林豊
市史編さん室長	上田芳彰

8 事務局員 4名

局長	横田晃悦
庶務係長	霜鳥一貴

主査	櫛 かおり
〃	貫和志行

9 件 名

議案第41号	令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第52号	妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定について
議案第53号	妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について
議案第58号	令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)
陳情第5号	私学助成に関する要望書に関する陳情

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(天野京子) ただいまから総務文教委員会を開会します。

宮澤委員は体調不良のため、本日の委員会は欠席との連絡がありましたので、御承知をお願いします。

これより議事に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） それでは、最初に地域共生課の審査に入ります。

決算の歳出は、事業名ごとに進めます。歳入は主管の課ごとに、各委員一括で質疑を行ってください。

なお、質疑予定者は、令和5年度決算の質疑のポイントを簡潔に発言をしてください。

それでは、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項を議題とします。

それでは、提案説明をお願いいたします。地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書30ページをお開きください。上から5行目の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、特定地域づくり事業推進交付金251万1000円は、昨年5月16日に認可を受け、特定地域づくり事業を開始した妙高はねうま複業協同組合の運営人件費と運営事業費に係る国からの交付金であります。

次に、36ページをお開きください。下から2行目の17款2項1目1節総務管理費補助金のうち、結婚新生活支援事業連携推進補助金153万円は、昨年10月から実施した結婚新生活支援事業補助金に対する国及び県からの補助金であります。

少し飛びまして、64ページをお開きください。上段の22款5項3目1節雑入の地域共生課分につきましては、宝くじの社会貢献事業として地域の備品整備に充てる一般コミュニティ事業助成金や地域集会施設に係る火災保険料等に対する地元負担金、クライנגルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料などによる納付金でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。78ページをお開きください。下段の2款1項1目空き家等適正管理事業では、空き家の実態調査や現地確認を行うとともに、特定空家等の適正な管理のための所有者への指導を行いました。また、令和5年度も特定空家等解体撤去支援補助金による支援を行い、高齢化や経済的理由などにより解体が進まなかった所有者を後押しし、特定空家等の除却、解体を進めました。

少し飛びまして、106ページを御覧ください。中段の2款1項13目結婚新生活支援事業では、39歳以下の若者が新婚生活を始める際の経済的不安を軽減することで結婚につながるよう、賃貸住宅の家賃、引っ越しに係る費用を支援しました。利用実績は5件で、いずれも29歳以下の夫婦の利用となっております。

次に、下段の地域づくり応援事業では、令和4年度に引き続き地域支援員が中心となり、地域の現状や将来の姿を共有する勉強会や地域の課題等を話し合う座談会の開催を支援しました。地域団体や市民活動団体が最初の一步となる新たに取り組む小規模な活動に対する支援制度、妙高チャレンジ事業を開始し、自主的、主体的なまちづくり活動を支援するとともに、地域づくりSDGs交付金では地域パートナーシップ活動などを対象項目として拡充するなど地域活動を支援しました。また、平丸地区寸分道に地域のこし協力隊1名を配置し、地域活動等の支援を行いました。

続きまして、108ページを御覧ください。下段の地域づくりのための小水力発電事業では、自然エネルギーである水力を利用した発電による収益を地域づくりに活用するため、小水力発電としての適地可能性を探るための初期診断調査を実施しました。その調査結果を基に、事業の可能性が高い菅沼地区、青田地区への説明会を開催するとともに、流量調査を実施しました。

続きまして、110ページを御覧ください。上段の特定地域づくり事業協同組合支援事業は、人口減少と中小企業の労働者不足を解消するため、季節ごとの仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、人材派遣を行う特定地域

づくり事業に取り組む組合の設立及び運営に対して支援を行い、首都圏からの若い世代の移住、定住の促進を図りました。

大きく飛びまして、214ページをお開きください。上段の6款1項3目クライנגアルテン妙高維持管理事業では、クライングアルテン妙高の維持管理を行うとともに、年次的に進めている屋根塗装と外壁改修工事を行いました。

次に飛びまして、254ページをお開きください。上段の8款4項2目家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業では、妙高市への転入者や市内で住み続ける40歳未満の若い世代に対する住宅取得や増改築への補助において、県外加算を新たに市外加算に拡充し、断熱性能や太陽光発電など省エネ性能の高い住宅取得に対する支援を新たに加え、市内における低炭素化を進めるとともに、住宅を持つならぜひ妙高市でという気持ちを表現したこの支援制度について市内外にPRし、若者の市内定住、市外からの当市への人口誘導に取り組みました。

その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、空き家バンクへの物件登録や周知、PRを精力的に行いました。さらに首都圏での移住相談イベントへ出展したり、都市部の若者をターゲットにしたSNSによる情報発信などを進めたりしたほか、空き家見学ツアーやふるさとワーキングホリデーの実施により、実際に妙高へ訪れる機会を提供するなど、移住、定住の促進に取り組みました。

次に、256ページを御覧ください。中段の8款4項3目UIターン促進住宅支援事業では、市外からのUIターンにより転入する40歳未満で市内事業所に就労され、民間賃貸住宅に入居される方に対し、家賃の一部や入居時の初期費用を補助したものでございます。

以上、地域共生課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち地域共生課の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、歳出からいきます。

54番、空き家等適正管理事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） おはようございます。よろしく願います。空き家の件なんですけれども、年々多分増加していると思われるんですけれども、各地区で調査をするときに、多分自治会長さんとかに調査依頼をかけると思うんですが、それが返ってきて、その後の流れと、あとそのときに区長さん等から、そのときとかその後なんです、空き家に関して相談だとか、そういった何か御意見とか、もし去年聞いていれば教えていただければと思うんですが。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 昨年の空き家調査の実施ですけれども、180件、自治会長さん、町内会長、区長さん等に6月5日に調査をお願いいたしまして、回答期限までに返答がなかった60件に対しましては7月25日に再依頼のほうかけております。具体的にその後のちょっと問合せ等につきましては、個別の案件で数件あったかとは思われますが、内容についてはここではちょっと差し控させていただきます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） おはようございます。よろしく願います。前もお話出ていたと思うんですけれども、外国人の方が購入された物件での管理不全の件数ですとか状況を教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 令和5年度中ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○地域共生課長（山崎 一） 外国人に関してということで、令和5年度中のものにつきましては、ちょっと後ほど確

認して答弁させていただきます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 件数までは結構です。壊れてしまったとか、火事になってそのままというようなものもある中で、連絡の方法とかですね、そういったものはどんな状況でしょうか。連絡の状況というのか、指導体制というのか、状況教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 直接火災に遭われたあれでしょうかね。空き家物件、壊れた物件ということで、そちらについては直接のやり取りは当課ではしていなかったというふうに聞いております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） おはようございます。お願いいたします。空き家等の適正管理という、適正という言葉もあれなんですが、非常にこれから増えてくる。今までもいろいろあっちゃって、なかなか処分、処理できなくてということで特定が出てきて、結局強制的なものも幾つかあったという形です。過疎化が進んでくるという、高齢化が進んでくるという、こういう状況の中で、ますます増えていくだろうと。事前に対応できるかどうかというのはなかなか微妙なんですけども、今回町内会長とか区長さん方から調査でもってこれだけの数ですね、出てきているっていったときに、区長さん方からの意見というのは、地元の声といいますかね、その辺はどんな状況が出ていますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 先ほどの今田委員の御質疑にもあったんですけども、調査で回答という形で持ってきていただく中で、ここ数年利活用のほうにも重点を置いて、実際空き家なんですけども、活用の可能性があるものについても広く回答いただいていますので、どちらかというところのほうを重点的にさせていただきまして、特定空家になるような物件に関しましては、年に1回なんですけども、全ての物件、令和5年度実績ですと87軒特定空家あるんですけども、そちらのほうには指導という形で文書のほうを出させていただいております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 恐らく大変な状況になっているから、なかなか手をつけられないというのと、それから結局跡取りの関係がどうなのかって、この辺のともあると思うんですけども、この87件文書案内出しているけども、実際には、そこの実態に応じてまた差があると思うんですけどね、返信的なもの、返答はどんな状況ですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 指導書を送る、適正な管理をしてくださいというような形で文書で送って、昨年の実績ですと6軒ですね、特定空家6軒の除却がございました。取壊しに対する助成として50万円の事業もあるんですけども、そういった補助金のチラシも折り込む中で除却のほうにつながってきているというふうに認識しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あと、今ありましたように空き家を利活用してという、これもよそではいろんな話題といいますかね、実績等も出たりしているんですけども、地域的な面もあったりするんで、一律にというわけには当然いけないわけですよ。そんな絡みもある中でもって、ただ支援するからということでもいいのかどうなのか。これから増えていくっていったときに、調査委員会も何人いるか、ちょっと私も分かんないんですけども、そういうところで今後の方向づけ、あるいはその方向、方針を出す中でもって区長さん方ともまた改めて踏み込みをしていく、こういうのの繰り返しでしかないのかなというふうに思うんですけども。だけど、それだけでもってけりつくという、結論が出るというもんじゃないというふうに思うんですけども、今までの実績を踏まえた中で、新たな踏み込みで

もって、これもあれもという、そういう参考意見みたいなもの、参考事例が出てくるかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 市におきまして空き家等対策計画というものを定めておるんですけども、それちょうど今年度計画期間満了しますので、来年度以降に向けての計画策定ということで現在取り組んでおるんですけども、空き家等対策協議会、そちらの会議を通じましてこれまでの計画の進捗状況ですとか今後の取組方針、そういったところもこの会議にお諮りする中で進めていくということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一回お願いします。地域的に見ていったときに、あるいは環境的な問題であったり、安全上の問題であったり、もう急を要するといいますかね、地元からも強い声が出ていると。こういう物件というのは今のところはどのくらいあって、それに対する対応どのようなかお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 特定空家の中でもやはり隣家に隣接、くっついているところもありますし、屋敷の草木がかなり隣家まで伸びてきているというような苦情もございます。今年度に入りましても数件、二、三件でしたか、ありまして、その際特定空家ということで所有者等を市のほうとしても把握しておりますので、そういったところにすぐ連絡を取らせていただきまして、地域からの苦情に対応するよう、速やかな対応を呼びかけております。実際に今年につきましても2件草刈り等を実施されております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 家の周りの草刈り云々というのは、自前でやっているということで認識していいんですか。自分で、周りから言って、環境整備の関係で草刈りやっているって、こういう認識なんですか。本人がやっているということなんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 不在地主の方もいらっしゃいますので、そういった方には地元のシルバーさんですとか、業者のほうに管理をお願いしているような方もいらっしゃいますので、そういったところで速やかな対応を図っていただいているというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、55番、一般管理事業（地域共生課）。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） お願いします。決算書の82ページの一般管理事業、地域共生課のところの印刷製本費が何か作ったのかなと思われるんですが、こちら教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） こちらの印刷製本費につきましては、市報の印刷代ということで、地域共生課で特集1ページを毎月掲載しておりますので、そちらの掲載料の負担でございます。掲載料ってすみません。印刷製本です、印刷代。

○委員長（天野京子） 続きまして、56番、妙高出会いサポート事業について。島田委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 飛ばします。

57番、結婚新生活支援事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 飛ばします。

58番、地域づくり応援事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひします。地域の応援仕組みづくり支援事業ということで座談会をされているんですが、私も先般地元、斐太地区のものに出てですね、割と人集まった中でやっておったんですが、ほかの地区の今実績で出ているものの大体の年齢層といいますか、そういったところの状況を教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 島田委員も参加された斐太地区協議会のほか、新井地区の町内会長連絡協議会ですとか上町町内会、二俣、田切地区及び妙高地区のほうで開催しております。ちょっと年齢構成的なもの、人数まではそれぞれ資料あるんですけども、すみません。年齢構成まではちょっとございません。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。わざわざこういう何か座談会みたいな形、単独でやると、なかなか若い人出ないのかなというふうに思っていて、例えばですけど、若い人が出るようなイベント、結構地域でも運動会やっている地域があったりとか、いろんなスポーツ大会とか、いろんな町内行事で青年会とか子ども会の人たちが来るようなイベントに何か合わせてやるというようなやり方もいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、どうお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 各地区のほうでも委員おっしゃるように若い世代の方ですとか女性の方、そういった方々の意見をどう把握していったらいいかというようなところでいろいろと知恵を絞っていただいております。そういったところもやはり幅広い世代から地域の勉強会、座談会等に参加していただきたいということも課題でございますので、そのやり方等については引き続き地域の皆様と一緒に相談、話合いというような形で取り組んでいる状況でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） お願いします。すみません。幾つかあるので、よろしくお願いします。まず、全住民アンケートの実施補助金あったと思うんですけども、令和5年度の実績いかがでしたでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 令和5年度の実績はございません。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

引き続き、地域づくりSDGs交付金あります。この中で地域で取り組むSDGsということで、令和5年度あったと思うんですが、フードドライブとかワールドギフトが新ということで予算で出ていたと思うんですけど、こちらについては何か使われたんでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 地域で取り組むSDGsということで、2団体、田口と姫川原、こちらのほうで取り組まれています。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 分かりました。ありがとうございます。

すみません。引き続き妙高市地域づくり協議会の運営支援ということでされております。こちら地域運営組織、さっき島田委員もおっしゃられていましたが、地域運営仕組みづくり支援事業でいろいろ話合いとかやられていますが、地域づくり協議会の運営支援と地域運営組織をつくるというか、その支援との絡みとってどのようだった

でしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 地域づくり協議会の運営支援という形につきましては、事務局を地域協働センターに置
きまして、地域支援員が事務局を担当しております。それで、同じ地域支援員なんですけども、地域運営組織づく
りということで各地域のほうに入って、いろいろと相談に乗っているというような取組状況でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。支援員が事務局をやっているのを初めて知りました。

では、昨日ちょっと総務課の決算の中で出ていたんですけど、専門研修で地域運営組織じゃないかな。何か研修
に多分行かれていると思うんです。そこに研修に行ったのは地域支援員なんでしょうか、市の職員なんでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 地域支援員がまちづくりコーディネーター研修のですとか、市町村アカデミーのほうの
研修に参加しております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

地域運営組織の先進地視察2名参加というのも、じゃ同じく地域支援員ということでよろしかったでしょうか。
ごめんなさい、4ページ。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 職員2名と地域支援員1名で参加しております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

引き続きなんですけど、地域運営仕組みづくり支援事業とスタートアップ支援事業、両方とも業務委託になってい
ます。私も去年南部のに1度ぐらい出させていただいたんですけども、主に先生、講師が来て、いろいろとやら
れていたというふうに認識しております。そこで、こういった事業と市の職員の関わりというか、関与の仕方と
いうか、それについて令和5年度どうであったか教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） いずれもNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターのほうに委託をさせていただきまし
て、そちらから講師をお迎えして地域の勉強会、座談会等を実施しております。その際、地域支援員のほかに私た
ち地域共生課の職員も一緒に参加しているような状況でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。参加ってなると、それがイコール支援という形につながっている
のかどうかというのはちょっと疑問が残るところなんですけれども、すみません。次に行かせていただきます。

その下に地区担当職員による地域支援の実施ということで、こちらのみらいづくり座談会等の支援を行ったとい
うふうに記載がありますが、みらいづくり座談会、南部未来塾への支援の内容というのはどういったものだったん
でしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） こちらも都岐沙羅パートナーズセンターに委託しておるんですけども、新井南部地区に
おいては4回開催しておるんですけども、地区担当職員もそちら一緒に入りまして、地域づくりのほうを一緒にな
って取り組んで考えているというような状況でございました。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） たくさんあつてすみません。引き続きお願いいたします。

地区担当職員さんなのですが、防災訓練の実施の支援等もされていたと思います。昨日総務課のほうでも自主防の関係でもちょっと聞いたんですけれども、総務課の危機管理との違いというか、連携というか、その辺りというのはどのようになっているか教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 訓練の計画ですとか当日の段取り、運営等につきまして、地域担当職員が地域に入って、一緒に計画づくりをされておりました。それで、訓練の内容、効果的な実施等につきまして、私も昨年3月まで危機管理室におりましたが、地域共生課の職員と相談される中で、実際当日危機管理室長として訓練のほうに参加させていただいたこともありますし、そういったところは一応連携は図っているような状況でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

決算書の108ページですね、負担金で新潟NPO協会1万円というのがあります。先ほどから都岐沙羅パートナーズセンターさんといろいろやられているようなんですが、今新潟NPO協会1万円負担金払っていますけれども、こういったような関わりというか、連携というか、何かしらあるのかどうか教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 当市、NPO法人新潟NPO協会のほうでも会員でございまして、その負担金であります。具体的に例えば研修会の企画ですとか事業のコーディネート、ファシリテーターの派遣等々ございますが、直接令和5年度において何かしていただいたというようなところはございません。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。私がいるときから新潟NPO協会さん負担金払っているのも、いろいろちょっとそういったのも見直しをしてもいいのかなというふうに感じました。

すみません。引き続き今度地域のこし協力隊について教えていただければと思います。業務内容で生活飲料水の確保に関する活動等というふうにあるんですけれども、ごめんなさい。私も南部にしながら、ちょっとどういった形で協力隊を配置されたのか詳しくないので、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 平丸寸分道に深山の里ございまして、そちらのほうへの源泉ですとか、やはり沢水を黒パイプで引っ張って使っておられると、生活用水としても使っておられるというようなことでございますので、地域の方々と一緒にそういったところの作業を実施しているというふうに聞いております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。今分かりました。

あと、地域のこし協力隊の報酬についてちょっと伺いたいんですけれども、地域共生課では今1人だと思えます。ほかの課にもいると思うんですけれども、各課活動は異なると思うんですが、報酬というのは皆さん一律なのかどうか、その辺って地域共生課に聞いていいのか分からないんですが、教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 協力隊の賃金につきましては、勤務時間でそれぞれ決めております……勤務時間と経験年数ですね、そこで変わってきますが、単価としては共通のものを使っております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹）　ありがとうございます。

決算書106ページのところに多分その協力隊の費用が出ているのかなというふうに思うんですけども、燃料費32万円あります。それも協力隊の活動費が含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子）　地域共生課長。

○地域共生課長（山崎　一）　こちら燃料費につきましては、協力隊、地域支援員、あと移動窓口号、当課で所管している、こういったところの車の燃料費でございます。

○委員長（天野京子）　今田委員。

○今田委員（今田亜樹）　ありがとうございます。協力隊の活動費というか、国から下りてくるお金って自由度が高い分、なかなか使い方が難しいのかなというふうに思うのと、説明する義務があるのかなというふうに思いますので、ちょっと伺いました。

今、すみません。お話に出た移動窓口号の件です。毎週水曜日に運行するというふうにたしか予算というか、主要事業の中には書いてあったと思うんですが、今現在どなたが運転して、月に何回、どのような活動をしているか教えてください。

○委員長（天野京子）　地域共生課長。

○地域共生課長（山崎　一）　地域担当職員1名、地域支援員1名、2人1組で毎週水曜日午後、回っております。

○委員長（天野京子）　今田委員。

○今田委員（今田亜樹）　活動の内容というのは回るだけでしょうか。

○委員長（天野京子）　地域共生課長。

○地域共生課長（山崎　一）　各地区ごとに回る時間が決まっております、そちらに毎週行くことによりまして、一番多いのはごみ袋の差額券の購入ですとか、ちょっと相談とかそういうものは、今実態としては相談、手続等はないような状況でございます。

○委員長（天野京子）　今田委員。

○今田委員（今田亜樹）　ありがとうございます。そこでごみ袋の差額券が出るとは思いませんでした。ありがとうございます。

すみません。もう一点、妙高里山応援団についてお伺いいたします。杉野沢地区なんですけれども、これ、すみません。具体的に場所というのはどこの草刈りをしているんでしょうか。

○委員長（天野京子）　地域共生課長。

○地域共生課長（山崎　一）　杉野沢にある霊園の草刈りということで。

○委員長（天野京子）　今田委員。

○今田委員（今田亜樹）　ありがとうございます。霊園というのは地域みんなで手入れをする土地になるんですか。手入れというか……

○委員長（天野京子）　地域共生課長。

○地域共生課長（山崎　一）　霊園そのものでなくて、霊園の周辺、近くということで。付近。

○委員長（天野京子）　今田委員。

○今田委員（今田亜樹）　付近ということは、じゃ杉野沢の共有地というか、みんなの土地というか、みんなで手入れを、地域で手入れをしなければいけないようなところができなくなったから、里山応援団による共助活動を実施しているという考え方で大丈夫ですか。

○委員長（天野京子）　地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 里山応援団は、ほかの地区もそうなんですけども、今まで共助活動として取り組んでおったものがなかなか高齢化、人手不足ということでできない、弱体化しているというようにところに応援に参加しているような、そういった取組でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。目的は分かっているんですけども、それをやる場所がどういった場所なのかによって、使えるところ、使えないところがあるのかなというふうに思ったので、ちょっと今回その場所がどこなのかというのを質疑をさせていただきました。ちょっとほかの方、市民の方から聞くと、何であそこをみんなでやるんだみたいな声も去年聞こえたものですから、きちんと対象になっていれば問題はないと思うんですけども、そうでなかった場合にちょっとどうなのかなというふうに思ったので、じゃ引き続き里山応援団のほうの共助活動もよろしくお願いします。すみません。長くなりました。

以上です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、引き継いでお願いします。

過疎化が進みということでもって、新井南部地域に地区担当職員を配置していただきました。支援をしていただきまして、ありがとうございます。そんな中でなんですけど、やっぱり支援員といいますか、担当職員から入ってもらっていても、それでもまだまだ困難だという実態が見えてきています。そんな中でもって、それをもっと有効に、あるいは具体的にという形になればいいなというふうに見ているところです。正直言って、今南部区長協議会そのものがちょっとこの状況になっております、組織的に。地域住民の行動、活動がということよりも、いわゆる組織的な面でもってちょっと行き詰まっているという、こういう状況にあるわけなんです。その辺のところをいかに一緒になってね、やっていくか。一応私たち地元出身議員ということで、顧問という位置づけになっているんですが、規約等々の関係があったりする中で、なかなか一緒になってという部分が少ない状況でいるわけなんですけど、ここを何とか乗り越えていかんきゃならんなということを我々3人も相談しながら進めているところです。そんな中でもって、5年度については区長協議会に4回参加してもらっているという、こういう状況の中なんですけど、単刀直入に、担当職員がこの組織の中に出たときにどんな感想を抱いているのかなと。どんなところに手伝いすればいいのかな、こういう感覚というのは相談の位置づけになっているのかどうなのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 新井南部区長協議会の関係、私も4月に来て以降、議員さん方とも一緒に参加させていただいたり、相談乗っていただいたりさせていただいて、雰囲気としては、非常に現在の状況については危惧しているところであります。それで、昨年からもそうですけども、勉強会ということで地域担当職員が入っていく中で、あくまでも側面支援という形ですので、あまりにもこれまでのような行政主導でこうしていくべきだとか、これをやらなきゃいけないとか、そういったところでの取組は控えているといいますか、そうしておりませんので、あくまでも地域の方々の伴走支援ということで相談に乗ったり、一緒になって汗かいていったりというようにところかなというふうに感じております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） まさにそのとおりではあると思うんです。ただ、実際にそこにいる役員の皆さんが行き詰まっているけども、どうしていいか分からんという、こういう状況なのかなというふうに私も見ているところなんですけど、私たち自身の立場からしても、出しゃばって口挟むというのもちょっとだし、さりとて眺めているだけとい

うんじゃ意味もないしという、この辺でもって右往左往している部分中にも中にはあります。こんな経緯の中です、未来塾事業というのは昨年、その前からなんです、やってきていたんですが、みらいづくり座談会、たしかね、昨年度の末に指導員といいますかの方から来てもらったときに私も参画して、話をいろいろ聞いたんです。座談会やって、いろいろ地域の皆さんの意見も集約はしている。けども、そこから先進んでいない。そこで止まっちゃっているんですね。せっかくここまでやったのに、これで止まっちゃっていて果たしてどうなんだと。せっかくここでもって講演会やって、座談会やって、意見集約やったりしているのに、それをまとめただけで終わっちゃっている。そこから先行っていないという、この辺のところ果たしてどうなんだろうと。せっかくこれだけのことをやったのに、その意味が後に反映されない。こういうところでもって、担当職員の皆さん、支援員の皆さんから頑張ってもらっていたんだけど、途切れちゃってどうなんだろうという、ここが本当に不安なんです。そういう形の中で、今また新ミライ会議というのをスタートしていますけども、その辺のところも区長会との絡みもちよっとちよっという形でもっているんですが、何とか立て直さんきゃいけないなということでもって皆さんの御支援もいただきたいというふうには思っているんですけども、取りあえずみらいづくり座談会の結末についてはどのように見ているか。やっぱりやったものについては今後に発展させるというのが基本だと思うんですけど、この辺の考え方がいかなきゃしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 昨年南部地区において開催した座談会において、一つの形として地域の南部地区全体の交流事業ということで、1つ今年度の事業計画のほうに入って、南部区長協議会の事業予算ということで1つ起こされたということでございます。そういった形で今年のイベント開催に向けて、実行部隊組織してやっておられるような状況で、私ども地域共生課の職員も地域支援員が参加させていただいているんですが、その状況の中ではなかなかイベントを位置づけられた、計画されたイベントをやればよいというような雰囲気もちよっと聞いております。そういった形で、ただやればよいというもんじゃなくて、やはり南部地域が全体で交流促進できるような、それがやはり自分たちが座談会を通じて一つの導き出した方向というようなこともございますので、そういったところ、実施に向けてあんまり時間もないんですけども、地域全体にイベントをやる趣旨ですとか、参加していただきたいというようなところも含めてもう少し支援といいますか、そういったところを応援していきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 言われるとおりのとおりですか、本当に腹割って話しして、行き詰まってどうするかということまで行き切れていないところがある。それは何かというと、高齢化が進んだということと過疎化が進んでということで、結局はね、若者がいない、本当に担い手がいない。いないじゃなくて、減っているという、こういう状況の中で、みんな疲れているというのが本当の姿じゃないかなというふうに思うんですね。そんな中でもできることをやっていこうよという、その追求までいかないで終わっちゃっているというふうに私は判断しているんですね。だから、高齢化だからできないということじゃなくて、高齢化だったら高齢化になった中でもって何ができるかという、ここの追求があつてこそこの未来塾というのが発展できるものだというふうに思っているんですが、ここはちょっと乖離しているような状況でいますのでね、だから実態そのものを把握した中でもって、やっぱり踏み込みをぜひやっていただきたいなと。やっぱり地域に根差した活動にならないと、区長会そのものは何なんだという形になってしまう。

そんな中でもってね、地域共生課もいろいろ踏み込みしてくれているというのがあるんですが、ほかとの絡みの中で、今、今田委員からもありましたけども、災害時に備えたセーフティーネットの構築ということなんですけども、

みんなそれぞれの、ここに書かれている地域そのものがそれぞれの条件が違うという形なんですね。その中で果たしてどうなのかというのがあるんですが、本当に高齢化が進んでいるというところでの災害時に備えたセーフティーネットというのはみんなそれぞれ違うというのと、本当にその人たちから避難してもらったり、避難経路の対応の仕方というのは踏み込んだ形でないとできないなど。これやるには、昨日も防災絡みの中で発言もしたんですが、やっぱり誰かがやればという、地域がやればって、これだけじゃなくて、周りと一緒にやっていく。それにはそれなりきの認識というのが、それぞれの団体の認識というのは必要だということの中で、私は地域共生課の皆さんがそこに入ってきて担当職員が中心になって、周りとの関係の声かけとかその辺の段取りをやってもらって、それぞれの関係団体からきちんとした対応でもってそういうことを組立ててしていくというところの段取りをやってほしいなど。ただ、先頭になって、こうだこうだってやればいいという、そういう位置づけじゃないというふうに思ったりするんですけども、したがって地域の中での役員さんとの打合せ等ももっと踏み込んだ形で、ぜひ飛び込んでいただきたいなど。高齢化が進んでいるという形の中、なかなか大変ですね、それぞれのところ。昨日も話しましたが、平丸地区ではね、今年砂防事務所さんの地滑り関係に、自然災害の関係についての避難訓練もやったんです。それこそ十数年ぶりに1回とかという形でやったりしているんですが、いろんな立場の中でやるっていったときに、やっぱりその関わりをきちんと周りと一緒にやっていくという、このスタイルをぜひ進めていっていただきたいなど。課長は、もう昨年まではその中心部門にいたわけですから、その辺のところも踏まえた中でもって、ぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） これまでの訓練等につきまして、やはり委員さんおっしゃるように高齢化等で訓練の実施にはなかなかたどり着かなかったというような地域もございまして、それで地域担当職員が入る中で訓練をやってきたと、やるようになったというような経緯もございます。それで、地域の皆様にも、砂防事務所さんの話もございまして、いろんな災害、いつ来るか分からない災害に備えて自分の地域がどういうところであるですとか、そもそも何でそんな訓練しなきゃいけないだとか、その辺の意識についても訓練の企画、計画、実施を通じてやっていっていただきたいというふうにも考えておりますし、より訓練に際して、内容等につきましてもある程度専門的な分野ということで、やはり地域共生課のみならず、総務課との連携というのは必要というふうに考えておりますので、今後もうちょっと、今年度につきましてはちょっとまだうまく連携できていないような部分もございましたので、そういったところにつきましても庁内で連携を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 続きまして、59番、地域コミュニティ施設管理事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。

令和5年度、集会施設の解体に係る補助というのが新たに新設をされたと思います。長沢のほうで1つされたと思うんですけど、これについてほかからこういった相談だとか問合せって来ていましたでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 今のところ特には来ていないような状況です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私はね、ここでもって今までもいろいろ議論をしてきたんですが、ぜひこのね、集会施設維持管理云々という絡みの中で、補助金交付事業があるんですけども、この補助金交付の内容も検討をしていただきたいというふうに思うんですね。今も発言したところなんですが、セーフティーネットの関係とか避難の関係とかっていったときに、集会所施設そのものは地域でもって管理してという形になっています。それに対しての補助金制度もあるから、今解体も入っているとはなっていますけども、改修やったりするときには基本的には地元で出

して、100万以上でしたかね、の金額の半分の補助という形で出ていたんですが、これではもう対応できないなど。何がといったときに、今避難所対応でやると、集会施設そのものは、全てがそうなんです、1階は厨房があったり、小会議室があったり、トイレがあったり、大会議室は2階になっていると。やっぱり地域の皆さん集まってもろもろやるには全てが2階の大広間。ところが、高齢化が進んでね、階段の上り下りが非常に大変だというのがあるんですね。したがって、避難しなさいといっても、そこへ行けないという実態もあったりしているんです。そんな中で、ぜひ2階にトイレを1つ造っていただきたいなど。集会あって、皆さん寄ってくるにもそうだし、あるいは避難のときに寄ってきてもそうだし、そういうのが必要だと。ところが、これ2階にトイレ1つ増築というかね、増設するっていったときにも非常に金がかかるけども、いわゆる100万単位で見ていったときに、地元でもって高齢者が来るところで応えられるかどうか。ここのところをやっぱり非常時対応も含めたという、活用を含めたという位置づけの中で、この補助金の制度内容もう一步踏み込んだ形でもって検討していただきたいなど。それで、ここにも書かれているように、活動の拠点であって、大いに活用していただきたいという、ここに踏み込めるように検討していただきたいというふうに向何年越しかでもって唱えていますけども、課長が変わったんで、考え方も変わってくるかな、市長も替わったんで、変わってくるかなという、この辺の面もあるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） まさに委員さんおっしゃられるとおりで、能登の震災を踏まえて災害対応等につきまして、総務課でも補正予算組んだりとか、いろいろと対応の取組強化というところで動いておる状況でございます。当課所管のこちらのコミュニティ施設につきましても、委員さんおっしゃるとおり現行の制度ではなかなか対応が難しいような状況でございます。それで、災害対応ということで、エアコンですとか、トイレですとか、そういったところの整備に関しまして、すぐというわけにはいかないんですけども、来年度予算に向けて制度の見直しのほうを現在行っているような状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

避難所といった位置づけは、南部の3沢三条ではゲリラ豪雨があったり、線状降水帯の絡み若干あったり、網に引っかかると隣が引っかかっても、俺のところもそうだとかなってきたり、実際には避難経験も何回かはあったりということなんですね。高齢化だから、実際にはそういう人たちからこそ避難してもらわなきゃいけないという、こういう実態でありますから、せめてそういうところでもって、一旦2階上がったら、2階でもってトイレも済ませるよと。若干のお茶飲みどうのこうのというのは、どこの施設もそうですが、2階には湯沸かし場ぐらいはあるよという実態でもあるんでね、それと併せて、これは防災の関係だと思うんですけども、避難所になるという施設については臨時電話をいつでも取付けできるように配線の引込みは作ってあるんですよね。ここまでやっているよと。そういうところに今の防災無線機を持ってきて、そこでもって本部設定もできるよという、こういう位置づけになっているもんですから、その辺のところ含めてですね、一律の集会所の補助事業じゃなくて、特別対応ということでもって、ぜひ踏み込みをやっていただきたいと思います。新年度予算にという、目指しているということなんです、市長、その辺のところを再度確認をお願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

今回の能登半島地震がまた一つの契機になってきているかなというふうに思っておりまして、こういう大きな災害を経験という言葉を使っていいかあれですけども、こういうことによってですね、地域の防災力をまた高めていく一つのきっかけとさせていただきたいと思っております。その1つとして、各所管がですね、地域共生課に限

らず、それぞれ工夫といいますか、アイデアを出し、意見を出しながら、どうしていくかということを今新年度予算に向けてさせていただいておりますので、どこまでの形ができるかは、また3月でしっかり議論していただければなと思っております。

○委員長（天野京子） 質疑は簡潔にお願いをいたします。ちょっと長いかなと思います。

60番行きます。地域づくりのための小水力発電事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしく申し上げます。菅沼、青田地区をですね、候補地として決定をして、具体的な発電事業に向けた可能性を検討するため、流量調査を実施しましたということで、その後の状況はいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 令和5年度において流量調査を行っておりますけれども、今年度においても引き続きその後の期間ということで、1年分の流量調査のほうを実施すべく今実施しているような状況です。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。これ国からお金 coming しているものだと思うんですけども、先ほどの地域に対しても交付金とかいろいろお金出しているものもですね、こういったもので地域で発電して、売って収益を上げることができれば非常に地域としてはいい循環になるんじゃないかなというふうに思っていますので、積極的に今後やっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（天野京子） 続きまして、葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） お願いします。やっぱり新しい事業ですね、新しい取組、そしてまず地元のやる気ですね。よし、行こうという腹決めをする際に大事なのは、やはり一定の水量があるということと、それから上流から流れてくる草や木、あるいは流木等々ですね、支障物がないということがきちんと大丈夫ですって言われて、初めて地元の方々もよし、じゃ行くかということになるのかなと思っています。そういった意味で5年度の取組の現状はどのようなので、そしてそういう地元の方々が分かったと、よし、やるんだというふうになる条件といいますかね、そういったものは皆さんどのようなタイミングを考えられておられますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 令和5年度におきまして、先ほど島田委員の流量調査もあるんですけども、初期診断調査ということで実施しております。そちらが初期診断ということで、実際現地の基本的な計画の部分ですとか現地踏査をする中で適地のほうを絞り込んだというような状況でございます。それを踏まえて、今年度事業性評価、事業性、採算面まで含めてどれだけの投資に対してどれだけの回収、事業性が成り立つというようなところの調査を、これ国の10分の10なんですけれども、そういったところを現在実施しているような状況でございます。やはり昨年度地域のほうに説明させていただいたんですけども、やはり実際に地元が法人を立ち上げて借金をしてやる中で、事業としてちゃんと回収できるのかと、そういったところを不安に思われている方も意見ございましたし、やはり維持管理の部分で人手がない中で、そういったところにも手を取られるというような心配をされる意見もございました。そういった中で、業者のほうの回答といたしましては、先進で取り組んでいる佐賀のモデルなんですけれども、実際水を取り入れる工夫がしてあって、ごみは漂流面流れていく。必要な水だけが取り入れられるというようなことで、メンテナンスのほうも非常に楽だというような仕組みの話も聞かせていただいたというようなところで、今年度やっている事業においてもそういったところの基本設計的な部分も含めて明らかにさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 分かりました。一部ですね、住民の方々からやはり非常に不安に思っている、我々に対してね。やはり行政の皆さんからちょっと弱いんじゃないというような声が聞こえてきます。そういった意味で伴走支援、まさに寄り添っていただいて、これからも寄り添っていただいて、不安の解消に努めていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） しっかりと調査の結果等につきましては、しっかり評価した上で、地域の情報としまして地域の皆様方にも丁寧に説明のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。今も葭原委員から言われたように、私も地元の意向ですよ。初めてやることであって、投資金額がかなりであるというのがあるんですよ。この投資に関して、地元の皆さんが結局自分たちで借金してやっていかんきやいけない、自立していかんきやいけないというのはあるんですけど、そこに行政がどれだけ踏み込んで支援してくれるか。補助するというのもあるのかもしれないし、補助だけでなく、資金を集めるっていったときにもやっぱり手法としての支援も、手続の支援もきちんとやるよというようなことも事前のいわゆる保障といいますかね、というような形でもって説明していく必要があるんじゃないかなというふうに思っていますけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） この事業につきましては、持続可能な地域づくりを実施するために、必要な財源の確保策としてコミュニティビジネスを創出していきたいと思いますというところ、現地調査も含めて適地を調べて、そこで実際に小水力発電が採算成り立つのかどうか、そういったところにつきましては国の事業を入れる中で行政のほうで支援をしているというような状況で、地域には今のところ負担はかかっていないと。実際に事業性の評価が今年度やっている事業で出てきた段階で、採算が取れるといったこと、結果が出た場合には事業者の公募を行うというような手続になっております。地域の方々への説明といたしまして、あくまでも公募する形になるんですけども、地域の皆さんがその調査結果を見て会社をつくって、その会社として事業に手を挙げると、公募に手を挙げると、そういった段取りでスケジュールのほうは考えているというような説明はさせてもらっています。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今年じゃなくて、5年度の調査委託料についてお聞きするんですが、流量調査昨年からやっていますけれども、冬の状況についてですね、先ほどごみが流れてきて発電が止まるとかというのも、佐賀モデルではそういう説明もありました。過去の妙高市がやった調査の中では雪によってですね、流量が極端に減ってですね、発電できなくなるというようなことも過去の調査では出ておりました。冬の間も調査したんだと思うんですけども、その辺については結論が出ているんでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 今年度当初予算で、昨年は9月補正で流量調査の分も含めて実施して、3月末までは昨年度予算でということで、冬期間の流量に関してはそこで調査を実施して、4月以降につきましては6年度の当初予算のほうで継続して流量調査を行っている状況でございます。それで、実際に流量だけですので、設備を造ったときに雪がどういう形で載かってきて、水が取れるのかどうかというような部分は今後の調査ということになります。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これ非常に、今お二人の質疑がありましたけれども、リスクが大きいですよ。3000万とか

4000万とかの借金、借入れをしてですね、集落20戸ぐらいの集落でですね、やれというのは私は無理だと思います。それから、この説明会のときにはですね、国の借入制度の中で、無担保、無利子、こういうものを活用してやるというようなことも言われておりました。しかし、現実社会の動きを見ますと、もうそれは無理ですね。そういったことを考え合わせますとですね、ビジネスモデルとしては相当厳しいなというふうに思っています。今現在流量調査中ということで、地元との接触というのは私の聞いている限りではないなというふうに思っています。やはりこの目的は、地域づくりに地域の資源を生かして、地域を活性化しようということであれば、もっと幅広くですね、調査する必要があるんじゃないのかなと。国は確かに小水力発電を進めておりますので、交付金だとかいろんなもので支援してもらっています。それを活用するのはいいんですけども、やはり地域の主役は地域の人たちですので、地域づくりやるのはね。その地域のやる気をどう引き出すかというのが一番大事な部分だろうというふうに思っています。リスクは皆さんですよと、やるんなら支援しますよと。それはちょっとですね、皆さん受入れ難いんじゃないのかなというふうに思っております。そういう地元のやる気を引き出すということに関してですね、この事業本当に続けていけるのかどうかお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 今年度発注しております事業性評価調査の業務なんですけども、そちらの中で、今年度事業になるんですが、その中ではかなり詳細に事業が成り立つかどうかという部分をかなり精度の高いものが上がってくる予定ですので、そういったところの情報を調査結果をもって地域のほうに全体像として示させていただいた上で判断をしていただくというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） トータルでですね、地域づくりのためのということですので、その辺のところをですね、小水力発電ができるかできないかと、それも大事な部分でありますけれども、Aプランが駄目ならBプランとか、地域の活力を引き出すような、そういう事業展開のほうをやっていただきたいなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） しっかりと投資に見合う売電収入が見込めるのかどうかというところで事業の成立の可否というのが見えてくると思いますので、そういったところについては調査結果を踏まえまして、地域のほうにもきちんと説明のほうをしていきたいというふうに、決して無理強いするもの、事業でも何でもありませんので、地域の持続的な継続というようなところを視点にしておりますので、そういったふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、61番、特定地域づくり事業協同組合支援事業について。島田委員、よろしいですか。

〔「やります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひします。これ立ち上がって、まだそんなにたっていないんですけども、行政でもお金を出しているというところで、行政として感じている地域の課題というか、今季節雇用というような形をされているんですけども、具体的にこういうことをやってもらいたいというような要望というか、指導のようなものされているんでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） こちらのねうま複業協同組合さんとは現在の状況ですとか今後の見通し、そういった

ところも含めて方向性の確認等緻密にやっておるような状況でございまして、実際に今年度、今現在6名の派遣職員の方いらっしゃるんですけども、季節雇用というような話もあるんですが、マルチワークとして季節に応じた、忙しいところに派遣して、1年間3事業所、4事業所くらい回っていただくような形での仕組みとなっておりますので、そういったところでは現状非常に受け入れる側の組合、事業所としても非常に好評を得ているというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。今登録事業所増えてきてはいるというところなんですけども、いいかなと思うんですけども、例えば今日堀田さんいらっしゃっていますけど、前の冬期の観光地のタクシー不足とかですね、例えばそういった行政としても課題に感じていると思うんですけども、そういった部分をこういった季節雇用の組合せですかね、そのまま雇用となると2種免許が要ったりというところあるんですけども、そういった行政で感じているものを、課題だったりを解決するようですね、形でこういった組合等にですね、指導、要望等をしていくのがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 当地域の課題等についてはねうま協同組合のほうと議論する中で、現状もそうですし、今委員おっしゃるような、こういう特徴といいますか、こういう業種において不足が顕著だというようなところも常に意見交換をする中で、方向性を見定める中での話としてはしておりますが、あくまでも協同組合ですので、そういったところの組合員構成等につきまして、なかなか対応としては慎重な対応が必要と。あくまでも組合の判断ということになりますので、そういったところを御理解いただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 続きまして、62番、クラインガルテン妙高維持管理事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） お願いいたします。決算書の214ページにクラインガルテン妙高維持管理事業というふうに載っています。クラインガルテン妙高というのは、今地域共生課なんですけども、以前は農林課だったと思います。一応都市農村交流の拠点というふうに認識をしているんですけども、その拠点としての取組で今地域共生課のほうでどういった事業されているのかいないのか等々、教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） クラインガルテン妙高につきましては現在当課の所管となっております、施設の条例等におきましても委員おっしゃられたような目的がしっかりと明記されております。当市といたしましては、指定管理ということで妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会さんのほうにお願いしておるんですけども、そちら指定管理を通じて都市と農村の交流、そういったところも含めてお願いしているような状況でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

それから、2棟ですね、短期貸しを始めたと思われるんです。その辺の稼働状況というか、利用目的とか稼働状況分かれば、令和5年度あれば教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） モニター利用というような形で短期利用を実施しております。令和2年度から2棟を実施しておるんですけども、最長1か月ということで御利用いただいているんですけども、1年間通じて利用いただいたというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。どういった方が利用されたかとか、何かモニターだから、住んでみ

たいなというのが目的で1か月いたよみたいな感じなんですかね。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 御利用された方を見ますと、近いところから関東圏、関西圏、いろんなところから来ておられて、実際に妙高市を知る上で、こちら1か月弱間滞在することで地域のことがよく分かったというようなアンケート調査の結果も出ております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。もうこれ立ち上げてからかなり時間がたっていると。こういうことの中でなんですが、これまでいろいろあることはありました。しかし、これまでの時間の活用の実態の成果、評価、実際にこの地域に定住等した成果等、大ざっぱで結構ですが、分かったら教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 平成19年9月のオープンでございます。これまでの経過として、クライנגルデンを卒業されて市内に定住されたという方15組でございます。

○委員長（天野京子） 続きまして、63番、家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 資料を見ますとですね、いろいろありますけども、若干具体的にということで、年代とか、家族構成とか、あるいは転入目的等その辺のところを若干の形の中でどのようか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 制度を利用された方々、住宅取得に関しまして、その内訳ですけれども、上越市が半数以上、多いような状況でございます。それで、あと関東圏、東京、神奈川、埼玉、千葉、そういったところ、あとはやっぱり遠いところだと熊本、大分、そういったところからもこの制度を使ってこちらに入ってこられたというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろんなところから来ているなというふうに、率直な感じですけども、実際には予約してあるから、そのところへという形なんですけど、どの地域、例えば高原、妙高、新井、新井だったらどの辺とか、その辺のところ分かりましたらちょっと教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 先ほどのちょっと続きで申し訳ないです。転入元ですけども、上越市が数字でいいますと7割弱が上越市からで、その方々がどこに来られているかという、やはり和田地区の宅地開発されたところがほとんどという状況であります。

○委員長（天野京子） 今田委員、質疑しますか。よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 飛ばします。

64番、妙高ふるさと暮らし応援事業。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくをお願いします。空き家の件ですね、空き家情報登録制度の件です。非常に件数も多分増えて、移住支援員さん一生懸命やっておられて、大変だなというふうに思います。私も移住した身なので、思うんですけども、家の紹介だとか、そういったのも非常にありがたいんですけども、そこに実際に住むといった場合に、その家がある地域のことを知れると後々トラブルがなかったりだとか、こんなはずじゃなかったのに、これ全国的にあると思うんですけども、そういったふうに思います。移住支援員さんに去年ちょっと話を聞いた

ときに、やっぱりそこら辺までは手が回らないと、移住支援員だと。やっぱり空き家の登録だとか、都会に行つて、そういった出展をしたりとかいろいろする中でということで、せっかく地域共生課でこの事業をやっておられるのであれば、先ほどいろいろ質疑させていただいた地域づくり応援事業のそちらの係とうまく連携を取り合つて、住んでもらう、住んで、後のところまでうまくいって、妙高つて本当住んでよかったなと思つてもらえるような事業ができればと思うんですが、その辺つて、課長、今年来られたばかりなんですけれども、移住支援員も今年替わりました。協力隊も入りました。その中で令和5年度の課題というか、そういった声つて、もし聞かれていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 移住支援員が現地を案内して、内覧の希望に応じているわけなんですけれども、その際に、現地案内するときに売主の方も一緒に立ち会われて、いろんな話、質問ですとか、そういったところをやれる場合もありますし、もう既に鍵だけ預かつていて売主は来ないというような状況もございます。それで、やはり地域との購入後の、移住後のトラブルといいますが、そういったところも少なからずありますので、内覧の時期にやはり家が売りに出ていて、今こういった方が検討しているというような情報につきまして、区長さんですとか、次の組長さんですとか、そういったところにも情報提供する中で、あらかじめいろんな情報交換が購入、新しく買われる方に対してもできるような形を取っていきたいなというふうには考えております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。個人情報とかあまり言つてほしくないというような人も、いろんな方がいると思うので、移住をしたいと思う方は。なんで、区長に言うのがいいのかどうかというのもちよつとよく分からないんですが、客観的に見て、この地域つてこういう例えば制度であつて、例えば賦課金がこういうふうでみたいな何かデータが、例えばもう一つの係の名前忘れちゃいましたけど、地域づくりのほうの係でそういったデータがあれば、それを移住支援のほうにもちよつと回してもらつて、初めの取っかかりのところでこんな地域だよ、こんなことがあるよというのが分かるといいのかなというふうに思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

もう一つ、ちよつと南部に関してになるんですけれども、他課との連携が令和5年度できていたかどうか。要はイエナプランとか小規模小学校特認校制度で、南部というのは外から来る方がいらっしゃいます。空き家を探している方もいらっしゃると思うんですけれども、なかなか南部に見つからないと。そこら辺の情報が子ども教育から来るかどうか。あと、移住に関して仕事も大事だと思うんですね。そうすると、観光商工課との連携だとか、そこら辺の連携というのがどこまでどういうふうにされているのか、されていたのかどうか教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） すみません。昨年の状況はちよつと私そこまで聞いていなかったんで、あれなんですけれども、今年の状況として新井南小学校の関係で、こども教育課長からは状況の説明といいますか、相談といいますか、そういったやり取りはありました。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いいたします。希望者がいっぱいいるなというのは率直な意見です。それぞれにということなんですけど、今今田委員が言われたように地域性という問題もあるんですけど、雪の問題でどうのこうのつて不安を抱く。降つた雪だけじゃなくて、雪処理の問題、それから通勤条件といいますかね、交通状況の問題等々、その辺のところでもつて経験がないと分かんないというのあるんですけれども、一方的にこちらからの説明もどの程度やつておられるのかなと。その辺のどこも含めてですね、希望者にはできるだけ応えていけるような対応というのは当然の話なんですけれども、その辺の状況いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 空き家バンクを利用されるに当たりまして、登録していただくんですけども、その際に空き家の所有者の方からの詳細なヒアリングシートございまして、そちらのほう地域等の字費ですとか、細かい作業の関係含めてヒアリングシートとして取りまとめて、空き家を購入希望の方々に対してそういった情報については細かく説明しているというような状況でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先ほど今田委員からも言われたように、そういう状況と併せて、雪問題なんか含めたときには特になんですけども、やっぱり地域性、隣近所の関係もあるんで、慎重な対応も必要なのかなというふうに思います。誰が関わればいいのかというのはそれぞれの地域によっても違うという部分もあったりしますので、そこは慎重な対応をぜひお願いしておきたいなと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 続きまして、65番、U I ターン促進住宅支援事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） キャンセルということで。

それでは、歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） お願いします。主要成果12、13になります。地域づくり応援事業のところですが、先ほど話出ました移動窓口号に関する話です。非常に移動窓口号って大事な施策だと思います。過疎地域にあって、やはりこれから持続可能なまちづくり、地域づくりを進めていくという話の中では、この移動窓口号というのは大事だと思っています。5年度の当初の予算事業の概要にはきちんと移動窓口号載っているんです。それについて今回の主要成果の中で移動窓口号に関する記述、それからじゃどういう内容で何件あったとかというの全くございませんので、これはひとつ今後はぜひきちんと掲載していただきたいということです。

以上です。

○委員長（天野京子） 質疑、意見ですか。

○葭原委員（葭原利昌） 課長、どうでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（山崎 一） 移動窓口号につきましては、運用としては実際に水曜日に南部地区のほうに入っているような状況でございますが、利用の実態といたしまして、かなり胸を張って言えるような数字というのは出てきておりません。そういった現状も含めまして、庁内、全庁的に今後の活用、もっと有効的な活用の方策といいますか、そういったところは検討をし始めたようなところでございます。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

岩澤委員お一人しか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 分かりました。

歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて地域共生課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 1 1 時 2 7 分

再開 午前 1 1 時 3 1 分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

市民税務課の審査に入ります。

議案第 4 1 号 令和 5 年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第 41 号 令和 5 年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） ただいま議題となりました議案第 41 号 令和 5 年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書 11 ページ、12 ページを御覧ください。1 款の市税については収入済額 49 億 6371 万円で、当初予算を 1 億 7200 万円上回りましたが、対前年比では 2.7% の減となりました。主な税目では、市民税のうち個人市民税では、給与所得者の所得割額の増加により、対前年比 1.9% の増となりました。法人市民税では、製造業を中心に業績の大幅悪化などにより法人税割額が減収となり、対前年比 33.6% の減となりました。中段の固定資産税では、住宅の新築や一部事業所での設備投資などにより、対前年比 1.5% の増となりました。下段、入湯税は、コロナ禍での行動制限の緩和により入湯客数が増加したことなどにより、対前年比 12.9% の増となりました。

収納状況につきましては、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の徴収率は、前年度と同率の 94.0% でありました。翌年度の滞納繰越額となる収入未済額は、早期の滞納対策などにより、昨年とほぼ同額の 3 億 505 万円となりました。

次に、25、26 ページを御覧ください。中段の 15 款 2 項 1 目総務手数料の 1 節から 3 節までの各種手数料は、市税や住民票、戸籍などの各種証明書の交付手数料です。

次に、29 ページ、30 ページ、その中段、16 款 2 項 1 目 4 節戸籍住民基本台帳費補助金は、マイナンバーカードの交付などに係る事務費です。その下、その下段、5 節の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍の全国化対応のためのシステム改修費に対する国からの補助金です。

次に、歳出について申し上げます。103 ページ、104 ページのほう御覧ください。下段の行政窓口サービス向上事業では、市役所へ来庁されたお客様に親切、丁寧な対応に努めるとともに、ワンストップサービスにより手続の効率化を図りました。また、市民からの様々な相談に対応するため、市民総合相談室での相談受付や弁護士、司法書士などの専門家による無料相談を行うなど市民生活の不安の解消に努めました。

次に、同じページ最下段と 105 ページ、106 ページを御覧ください。人権啓発活動事業では、第 3 次妙高市人権教育・啓発推進基本計画に基づき、各分野の人権課題の解決に向け、人権擁護委員などと連携した啓発活動や人権講演会を開催するとともに、次期人権教育・啓発推進基本計画策定に向けた人権に関する市民意識調査を実施しました。

次に、121 ページ、122 ページを御覧ください。下段の市税徴収確保対策事業では、初期滞納案件の早期催告をはじめ、新潟県地方税徴収機構と連携した納税折衝や差押えなどの滞納処分の執行を適切に行う一方、訪問徴収や納

付計画の見直しなどを通して納税者の個々の実情に寄り添った納付環境の整備に努めました。

次に、123ページ、124ページ御覧ください。中段の戸籍住民基本台帳整備事業では、マイナンバーカードの取得促進に向け、休日の申請受付や地域に出向いての出張申請受付などを実施するとともに、令和6年3月1日から開始となった戸籍謄本等の広域交付に対応するため、システム改修などを行いました。

最後に、中段の住民票等コンビニ交付サービス事業では、マイナンバーカードによるコンビニエンスストア等での戸籍、住民票などの証明書交付サービスについて利用拡大に向けた周知を行い、利用促進を図るとともに、窓口事務の効率化に努めました。

以上、市民税務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち市民税務課所管分に対する質疑を行います。

事業名を申し上げます。66番、行政窓口サービス向上事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。行政窓口サービス向上事業、いろいろな相談ができて、やっぱりふと不安があったときに、非常に助かる事業だなというふうに思います。管内調査でも聞いたかもしれないんですが、この中の外国人相談あります。26件というふうにあります。内容ってどんなことが多いのかというのと、結構時間かかると思うんですけども、その辺って令和5年度どのようだったか教えてください。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） ここにあります外国人相談なんですけれども、相談件数としては26件とあります。この内訳としましては、ちょっと2種類ございまして、上越の国際交流協会、そこへの相談というものと、あと令和5年10月から始めました外国人支援協力員の相談というのがございます。それで、全体を通したそういう相談内容を見ますと、空き家の物件説明というのが4件、あと離婚に関する相談、これは上越国際交流協会のほうがメインになりますけれども、それが3件、あと冬の暮らし体験ツアーで3件、あとごみに関する英訳2件、あと転入者のチラシ、口座振替用紙の英訳2件、あとその他としまして日本語の試験を受けるとかですね、あとトラブルに対する通訳、あと教育の相談、そのようなものが相談内容となっております。

○委員長（天野京子） 続きまして、67番、人権啓発活動事業。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じページになりますかね、決算書。第4次基本計画の策定に向けて、人権に関する意識調査の実施というのがありました。議案第54号との関係では、これをどのように解釈していけばいいのか。要するに人権そのもの、擁護そのものがなくなるという、この絡みの関係なんです。今後の対応どうなのかという、こういう位置づけです。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） 人権に関する市民意識調査の内容を説明させてもらう形でも。

〔「それはそれでいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 内容は内容としてなんだけれども、制度の関係もどうなっていくかという2点で。

○委員長（天野京子） 反問しますか。ちょっと何かよく分かんなかった。質疑の内容もう一度お願いします。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 基本計画の策定に向けて、人権に関する意識調査を行ったんですが、その結果を1つというのと、それから議案第54号では人権問題の制度がなくなってくる、県のほうに委託というか、一括してしまうという形になってくるんですが、この絡みがどうなるかという、この2点お願いしたいんです。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） 初めに、人権に関する市民意識調査の関係ちょっと説明させていただきます。

令和2年から6年度までの第3次の計画が満了となるため、改めて市民が人権問題に対してどのような意識を持っているかというのを把握して、それを第4次の計画策定の基礎資料とするためにアンケートを実施しております。調査時期としては令和5年10月から11月にかけて、対象としては妙高市にお住まいの18歳以上の男女1000人を年齢別に均等に無作為抽出して、調査表を郵送して回答してもらったという形になります。一応回答数が352人の方からいただきまして、回答率としては35.2%でございました。

その調査結果でありますけれども、主な結果になりますが、人権全般については、基本的人権が守られているかというような問いには守られていると答えていただいた方が約7割、守られていないが約2割なんですけれども、5年前の令和元年の前回調査と比べますと守られているという割合が少し低くなり、守られていないという割合が少し高くなりました。また、人権や差別の問題への関心については低くなっているというような傾向がありますので、人権がよく守られている、あと人権に関心があるというような市民を増やしていくため、さらに人権に関する啓発活動を推進していく必要があると思っております。また、分野別の問題ではですね、市民の関心が高い人権問題というのは障がいのある人、あと子ども、あとインターネット上の差別の問題、あと女性、高齢者というような順になっておりまして、性的マイノリティーの人の人権に対する関心も高まっています。そのようなことから、様々な人権問題、そして新たな人権問題に対する教育とか啓発活動の推進が必要であると思っております。

あと54号、妙高市公平委員会設置じゃなくて、廃止のほう……

〔「条例間違ったかや」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 条例は先ほどもう終わっているので、昨日。またします。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

続きまして、72番、市税徴収確保対策事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしく願います。

附属書類の17ページと先ほど課長から市税の件、説明がありました。滞納繰越分を含めた徴収率94%でしたよという報告がありましたが、すみません。滞納繰越分、ごめんなさい。収入率が100%であるのがたばこ税、間接税ですよね。であって、ほかの直接税って収入未済額が結構あるなというふうに見ました。滞納繰越分の収入率が現年度分の収入率より落ちるのはやむを得ないというふうに思うんですけども、ちょっと計算をさせてもらったんですね。滞納繰越分の調定額、それから収入済額と収入未済額をいろいろ計算したら、平均で滞納繰越分の収入率が10%ちょっと行かないなというのを見て、非常にというか、これが通常なのか、厳しいのか、ごめんなさい。私よく分からないんですが、その辺り、要は平均で10%行かない滞納分、これをどう考えるかというのをちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） ちょっと滞納繰越額がどれくらいあって、ここ数年の推移の傾向ということでちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、令和5年度決算の滞納繰越額というのは約3億505万円となっております。その内容を見ますと、主には固定資産税で約2億8000万円、これ全体の92%に当たります。あとは個人市民税で約1999万円、これ全体の約7%となっております。ここ5年間では、令和元年度で3億5000万円よりも上回っ

ているような金額だったものが、ここ令和4年、5年度では約3億円台となっております。この主な原因といたしますか、その要因なんですけれども、長期高額滞納者の多くが観光事業者で、経営不振などにより納付困難な状況が続いておりまして、その多くが租税債権よりも優先する私債権を持っています。そのため滞納処分による換価というのをちょっと見込めずに、滞納額が累積して徴収率減少の要因となっているというような状況にあります。

○委員長（天野京子） 続きまして、73番、戸籍住民基本台帳整備事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 引き続きよろしくお願いします。

附属書類の18ページになります。戸籍住民基本台帳整備事業です。マイナンバーカードの取得促進に向けて、数年前から非常に妙高市頑張っていて、県内でも大分取得率多かったと思いますが、ここへ来てマイナンバーカードの更新について、いろいろ必要な人にはお手紙が届くようになっていていると思います。その更新について令和5年度はまだ少なかったのかなとは思いますが、状況っていかがでしたでしょうか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） マイナンバーの更新についてまずちょっと御説明させていただきたいと思います。

マイナンバーカードにはカード自体に10年間の有効期限がございます。18歳未満の方は、この有効期限ということになります。それで、さらにマイナンバーカードに書き込まれた電子証明書、4桁の数字とか6から16桁の英数字、これについては5年間の有効期限となっております。有効期限が過ぎた場合にはe-Taxの電子申請とか証明書のコンビニ交付に使えなくなりますので、市役所の窓口で更新手続きを行う必要があります。そんな中でですね、令和5年度の電子証明書更新の状況になりますけれども、566件の更新がございました。窓口での更新作業には一定の時間を要しまして、暗証番号を把握している方の場合には比較的早く、11分ぐらいで終わるところもあるんですが、暗証番号忘れている場合というのは約16分ぐらいが必要になってきます。

今後の電子証明書更新の見込みでございますけれども、令和2年9月からのマイナポイント事業などによるマイナンバーカード取得誘導策がございました。それによって、妙高市もですね、令和2年から令和4年までの3年間に於いて、爆発的にちょっとマイナンバーカードが交付されております。その5年後に電子証明書の更新というのが今度、来年度ですね、令和7年から令和9年度にかけて発生しますことから、窓口にかなりのお客さんが来るということも想定されます。そのような更新作業に堪え得る体制整備が必要になってくるというふうには考えております。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

島田委員。歳入です。

○島田委員（島田竜史） よろしく申し上げます。固定資産税のところにチェックさせていただいていたんですけども、不納欠損処分をしているものは廃業とか、お亡くなりになられたとか、そういったところが主なものでしょうか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） 主なものということで、固定資産税の関係で説明させていただきます。

固定資産税の不納欠損、これは5年度の不納欠損なんですけれども、25の方といいますか、法人を含めて、そういうようなことになっております。この内訳としましては法人が20、個人が5というふうな形になっております。法人につきましては、もう財産がないという形で不納欠損とさせてもらっておりますし、あと個人の5名の方の内訳としましては、財産がないというのが2人、あと生活困窮というのが3名という方で、不納欠損処分にさせていた

だいているというような状況です。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。

もう一点お願いします。入湯税ですね、収入未済が発生していて、また滞納繰越分もあると。また、それも収入未済があるということで、預り金のような性質になるものだと思うんですけども、どうしてこういう収入未済が発生しているのでしょうか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） コロナ禍での行動制限の緩和などによって、入湯客数が増加して、現年課税分の調定額というのは前年度と比べて約536万円の増額というふうにはなっておりますが、やはりですね、厳しい経営状況から5月末までに納付できないという特別徴収義務者があったことから、金額にしては現年度分では12万3000円なんですけども、それが収入未済というふうになったものでございます。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて市民税務課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第52号 妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第52号 妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民税務課長。

○市民税務課長（阿部光洋） ただいま議題となりました議案第52号 妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、さきの3月議会で議決いただいた妙高市個人番号カードの利用に関する条例に基づき進めている印鑑登録証明書の申請及び交付に関するサービスについて、10月1日から運用開始予定ということに併せまして、窓口において従来の印鑑登録証による印鑑登録証明書の交付申請に加えまして、個人番号カードでも印鑑登録証明書の交付申請ができるように条例を改正し、市民の利便性向上を図りたいというものであります。コンビニエンスストアなどでは既に個人番号カードで印鑑登録証明書の交付を受けることができますので、今回の改正により、市役所及び両支所の窓口においても個人番号カードによる交付が受けられるようにしたいというものであります。

以上、議案第52号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第52号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第52号 妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、13時まで休憩をいたします。

休憩	正	午
再開	午後	1時00分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、こども教育課の審査に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、こども教育課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の20ページを御覧ください。中段の14款2項1目2節児童福祉費負担金のうち園運営費保護者負担金は、認定こども園、保育園の保育料です。

次に、28ページを御覧ください。中段の16款1項1目2節児童福祉費負担金のうち、子どものための教育・保育給付交付金は、主にときわこども園の運営費に係るものです。

次に、30ページを御覧ください。下段の16款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、低所得の子育て世帯生活支援特別支援給付金給付事業に係る国からの交付金です。

次に、38ページを御覧ください。中段の17款2項2目2節児童福祉費補助金のうち子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブや子育て広場などの各種子育て支援事業に対する交付金です。

次に、44ページを御覧ください。中段の17款3項4目2節中学校費委託金の部活動地域移行実証事業委託金は、休日の部活動の地域移行を進める際の実践研究に対する委託金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。まず、3款民生費、2項児童福祉費になります。150ページを御覧ください。下段の早期療育施設ひばり園運営事業では、入園や就学後にスムーズな生活を送るため、子どもの特性や成長に応じた療育支援を行うとともに、保護者の家庭からの相談に対して適切な子どもとの関わり方について助言しました。

次に、154ページを御覧ください。上段の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業では、物価高騰により特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、令和4年度に引き続いて特別給付金を給付し、生活支援を行いました。

その下の高校生、大学生等保護者生活支援給付金給付事業では、子育て世帯への新たな支援策の一つとして、高校生世代から大学生等の子どもを養育する父母等に対して、学生1人当たり3万円の生活支援給付金を給付しました。

次に、下段から156ページにかけての子ども家庭総合支援拠点運営事業では、児童や保護者及び妊産婦等を対象に、

各種相談業務など必要な支援を行ったほか、令和6年度のこども家庭センターの開設に向けて、関係部署との情報共有の強化などを図るため、児童家庭相談システムを導入しました。

次に、その下のみんなで子育て応援事業では、保護者の子育ての実態に対応したサービスの情報提供、子育てに関する相談対応を行ったほか、NPO法人との連携による子育て広場の開設や、タイムリーで分かりやすい子育て情報の提供などに努めました。

次に、158ページ上段から162ページにかけての認定こども園、保育園運営事業では、子育て世代への経済的支援として3歳以上の園児の給食費を無償化するとともに、専用アプリを活用した園だよりなどの電子データ配信や園児の出欠確認、保育時間の管理などにより、園運営の効率化と保護者の利便性向上を図りました。

次に、162ページを御覧ください。中段の認定こども園、保育園園舎等整備事業では、園児の安全の確保や感染症対策のほか、環境負荷の低減に対応するため、保育園の玄関のオートロック化をはじめ、各施設の改修などの環境整備を行いました。

次に、164ページを御覧ください。中段の放課後児童クラブ事業では、放課後等に保護者が家庭にいない児童に対し、安全で適切な生活と遊びの場を提供し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

なお、令和5年度は妙高高原小学校の開校に伴い、2つの児童クラブを一本化し、妙高高原小学校内に開設しました。

次に、166ページを御覧ください。上段の病児、保育室運営事業では、病氣中や病気の回復期で集団生活が困難な児童を預かる病児、病後児保育室をけいなん総合病院内に開設し、子育てと就労の両立を支援しました。

続きまして、10款教育費について御説明申し上げます。272ページを御覧ください。下段のいじめ、不登校対策推進事業では、妙高市いじめ防止連絡協議会を開催し、いじめの防止に向けた関係機関相互の連携や情報共有を行いました。また、不登校等の児童・生徒を対象に、総合コミュニティセンターと新井中学校内に教育支援センターを開設し、専門職や関係機関が連携し、個々の状態に応じた指導や保護者からの相談、悩みに対する助言などを行ったほか、教職員を対象にスクールロイヤーによるいじめ予防講演会を開催しました。

次に、274ページを御覧ください。中段の学校給食運営、食育推進事業では、給食費の完全無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減と子どもたちの健やかな成長を支援しました。また、食物アレルギーへの対応として専門医師による研修会を3回実施し、新たに実践的な研修としてエビペンを活用したシミュレーション研修も行いました。

次に、276ページを御覧ください。上段の英語教育支援事業では、8人の外国語指導助手の配置により、園から学校まで一貫した英語教育を推進したほか、学校では英語教諭や担任とのチーム・ティーチングによる英語教育を実施しました。

次に、208ページ下段の小学校施設管理事業及び288ページ下段の中学校施設管理事業では、熱中症対策や学習環境の改善のため、閉校した小学校の空気調和機を小・中学校の特別教室へ移設したほか、感染症予防対策として手洗い温水設備を設置しました。

次に、282ページ下段の小学校大規模改修事業及び290ページ上段の中学校大規模改修事業では、安全、安心な教育環境の確保と施設の長寿命化を図るため、新井北小学校の体育館外壁等改修工事や全中学校の照明LED化工事を実施しました。

次に、284ページ上段の小学校教育振興事業及び290ページ中段の中学校教育振興事業では、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者の負担軽減を図ったほか、中学校の休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究や生徒、保護者、教職員、指導者への説明を行いました。また、小規模特認校である新井南小学校では、令和7年度からの妙高型イェナプラン教育の本格実施に向け、教職員の研修や視察を行いました。

最後に、284ページ下段の小学校費及び292ページ中段の中学校費の基礎学力向上支援事業では、多人数学級や学力向上の課題解決が必要な学校において、ティーム・ティーチングや少人数による個に応じた学習を実施するため、教育補助員や複式学級対応講師を配置しました。また、クラウド型授業支援アプリを導入し、1人1台端末を活用して、協働的かつ個別最適な学びを推進しました。

以上、こども教育課所管事項について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうちこども教育課所管分に対する質疑を行います。事業数が多いですので、質疑は簡潔にお願いをいたします。

初めに、76番、早期療養施設ひばり園運営事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いいたします。ひばり園の関係ではですね、毎回議論させてもらっています。それぞれに成長といいますか、変化があるんですが、ひばり園の職員の配置が、正規職員は何人おられますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ひばり園においては、正規職員2名、保育士2名を配置しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あわせて、職員体制今、常備の職員、臨時といいますか、応援に入ってくる職員もいるんですけども、常時勤めている職員の数はどうですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和5年度は9名の体制です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでですね、実はですね、先般資料を頂きました。教育委員会の点検評価報告書を見させていただきました。教育委員会からの表なんですが、ここではですね、保護者からひばり園と保育園、こども園のつながりや連携の強化を求める声があるので、今後その点を配慮してほしいという、この評価報告書の中で出されているんですけども、この内容についてはどのような状況でございましょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 保育園の連携ですが、ひばり園に通う子もふだんは保育園に通っておりますので、保育園のほうにひばり園の職員とか、園指導主事とか、特別支援の教員のほうが園のほうを回りまして、今後早期の療育の支援が必要な子などをそこで、保育園の活動を見ながら確認をしております。通っている間も保育園との連携は、保育園の先生がひばり園でその子の状態を見たりして、状態は確認はしておりますので、今後保護者へもそこら辺もう少し説明をして、保護者がそういう不安を抱かないようにしていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 教育委員会も協議会という中でもって評価された中では、学識経験者が入って、お互いに一緒に議論して検討しているわけですね。そんな中でもって、やっぱり保護者からの声、その点にもうちょっと配慮してほしいという形で、今課長の答弁ですとそれぞれの形でやっているわけなんだけど、それにも増してということになると、さらにという手不足になって、回り切れないんじゃないかなという考えも出てくるんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 必要に応じて職員体制も、令和5年度は9名でしたが、令和6年度は増員もしておりますので、ひばり園の通ってくる子どもたちの状態を見ながら、体制を整えながら、保護者の不安ですとか心配

がないように対応していきたいと思っております。

○委員長（天野京子）　続きまして、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子）　78番、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　続けてでもってお願いいたします。いろいろ苦勞してやられております。日常生活の形態そのものが非常に大事なことだと思います。根本的に生活形態の改善対策というようなことの相談なんかもあるのかどうか。実際には面接等もあったりすると思うんですけども、そこでの改善とかの形というの、対応できるのかどうか、実態との絡みでどのようかお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子）　こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ）　それは、困窮とか、そういう形の中での相談ですかね。そういう相談は、子どもに関わるので、過程で関わっている中で、やっぱり経済的な相談もあります。それと、あと独り親の児童扶養手当を受給している方については、毎年8月に届出をするときに全て面接をしておりますので、その中でも相談があればいろんな方法で、全てがすぐ解決するものではありませんが、相談に乗って支援していくようにはしております。

○委員長（天野京子）　霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　こっちは一方通行じゃなくて、要は相談ですからね、意見交換という形なんだけども、実際にそういう方々からの意見、要望等というのはどんなのありますか。細かくじゃなくて結構ですが。

○委員長（天野京子）　こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ）　特に意見、要望はないんで、給食費も無償化にしていますし、そういう面は助かっているという声もありますし、児童扶養手当ですとか児童手当は国の制度なんですけど、そういう手当を使いながら、子どもたちに影響がないようにという生活はできるようにという支援はしています。特別こういうことが困っているという、特徴的な相談があるわけではないと思っています。

○委員長（天野京子）　霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　一番心配されるのはね、子どもたちの生活形態そのものもそうなんですけども、保護者の仕事上の関係ですね、経済問題ですから、その辺のところの相談なんかが果たしてどうなのか。もしそういうのもって対応できるのであればという、そういう見方なんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（天野京子）　こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ）　独り親の方の例えば仕事のために資格を取るとかという補助もありますので、児童扶養手当の面接に来たときはそういう制度も紹介しながら職に就けるようにというか、そういう相談にも載っておりますし、こちらからの情報提供も行っております。

○委員長（天野京子）　続きまして、83番、子ども家庭総合支援拠点運営事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤　愛）　子ども家庭総合支援拠点運営事業ということで、決算書の附属書類なんですけれども、ここに各種相談件数ということで件数が上がっております。令和4年と比較してみましたところ合計の件数は同じなのですが、児童虐待などの養護相談が増えたり、増減があったりするんですけども、この件数の数え方というのはどのような数え方でしょうか。

○委員長（天野京子）　こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ）　件数は、相談員が電話ですとか、あと相談に来られた方に会ったときに話した内容を区分しているものですので、1人の人が何件も、例えば養育相談、児童虐待、ネグレクト、例えば相談あった

としても、それに伴って不登校も関わっていれば、そこで2件になってきたりしますので、1人の人が必ずしも1件じゃなくて、1人の人が何件もというのもあるので、相談員が相談を受けて、話の内容で分類をしております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） そうすると、1件の電話で2件、3件の数え方になる場合もあるということで承知いたしました。

それで、養護相談、これが増えているように思われるんですけども、それについては対象者が増えているのでしょうか。それとも、1つの件数というか、1人の方に対して深刻さが増しているということなののでしょうか。ちょっとこの相談全体としてどのような変化というか、前の年とかその前と比べてどういうふうに令和5年が変わってきたのかお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 相談内容、やっぱり先ほども言った一つの理由ではなくて、複雑になったりとか、あと長期化しているので、新しく、ここにも書いてありますが、例えば虐待の新規件数がそんな多くなっているわけでもありませんので、扱っている件数はそんなに伸びているわけではないです。ただ、内容が長期化しているのと、なかなかすぐに解決に至らない複雑な、様々な理由が絡んでいるものが多いので、こういう結果になってはおりますが、本当区分けの問題というか、聞いた話の内容のあれであって、5年度になって人数が特別多くなったとか、新しい相談、新規のものが増えたとか、そういうものではないと聞いております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） では、複雑になっているということで、児童の相談のほかに、御家族の中で例えば介護の問題ですとか、障がいの問題ですとか、そういう複雑な部分の家庭もあるのかなと思うんですけど、そういったところはこども教育課と福祉介護課もしくは健康保険課との連携みたいなのところが必要だということでこども家庭センターの動きになってきたのかなと思うんですけども、そういったところは令和5年は何かすごく大変だったなというような、そういう案件はありますでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） いろんなの絡んでいるんですけど、介護とかあんまり、そういうのがあれば福祉のほうとつないでということがありますので、確かに大変な家庭が幾つかあるというのはあるんですが、ちょっと今そこで具体的にそこは言えないんですが、今まであまりなかったような、ちょっと大変な家庭も出てきているなという印象はあります。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） それで、一番最初の入り口のインテーク面接というところが多分、私も相談に行ったことがあるので、一番最初に市役所に相談に行くというのはとても勇気が要ることですし、もう困って困って、やっと思いで来られると思うんですけども、その最初の面接の場所というのはいろんなケースが考えられると思うんですけども、主にどういう場面というかが多いでしょうかね。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 多分電話とかが多いと思いますし、来られた場合は今年度からこども家庭センターということで、1階の相談室のほうを専用で1つ決めておりますし、来ていただいた方は4階であっても、相談室とか入って相談に応じております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 分かりました。

あと、すみません。こちらの26ページのほうに不登校を考える親の集まりの開催7回、延べ保護者28人参加とあるんですけども、前の年よりも参加人数が減っているように見受けられるんですけども、この会のお知らせ方法ですとか、会の内容といったものをお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 会は7回行っておりまして、特別支援の指導主事ですとか、スクールソーシャルワーカーの方がその時々テーマに応じてお話をしていただいたり、何でも相談会ということで、特にテーマを設けないで相談に応じますよという会もあります。それは5年度、そんなに大きく変わっているものではありませんし、周知は各学校の保護者に周知を出したり、相談に応じている中でこういう会もあるよということで、チラシを配付したりしております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 令和6年は一般保護者にもテトルで連絡いただいたんですけども、令和5年については対象というか、どのような方にお知らせをしましたでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） チラシは1回全員の保護者に出していると思うんですけど、テトルじゃなくて、多分紙で出していたかな。全員の保護者に春先には1回、年間の予定決まっていますので、周知はしております。令和6年度は特別講演ということで、誰でも保護者は、ついこの間あったんですが、そういう会があったので、それはまた改めて保護者の会とは別に、また特別講演ということで周知をさせていただいております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 不登校のお子さん抱えている親御さんは、かなり悩まれていると思うんですけども、この会を開催することで保護者の方の負担や不安な気持ちが軽減されたとか、そういったような効果というのはどのように判断されていますでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 私も何回か参加はさせていただいているんですが、話を聞いた後に保護者同士の情報交換も行っておりますので、それしたからって全てが解決するわけではないんですが、保護者が自分の悩みを同じ悩みを持つ人同士で話し合うことは効果があるというか、効果があると思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。いろんなケースがあるんで、一律にどうのこうのという形にならないんですが、説明の中にあります関係部署との円滑な情報共有や事務負担の軽減を図るための児童家庭相談システムを導入しましたとあるんですけども、この児童家庭相談システムというのはどういうシステムなのか、ちょっと具体的に説明していただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今年度からのこども家庭センターの開設に併せまして、こども家庭センターが健康保険課の母子保健部門とこども教育課の児童福祉部門が一緒になってこども家庭センターというふうに開設しておりますので、健康保険課で持っている乳児からの情報と、こども教育課で持っている情報がお互いに見えたりとか確認できたりするようなシステムで、令和5年度に導入をして、6年4月からの稼働をしております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） よくマスコミ報道でもって、いろんなところでもって事件、事故等がありますけども、絶対にそこは避けて通らんきゃいけないという形だと思うんですね。したがって、それは役所の対応だけではなくて、

やっぱり隣近所の関係もあったりするんですが、さりとて全くオープンにしていという問題でもないという形なんです、そこはそれなりきの配慮をしながら、それでも情報収集に協力いただけるような、こういう形のものも、この相談システムだから、それは情報の収集システムという形の中で大いに活用していただけるような形に今なっているのか、もう一步踏み込む必要があるのか、その辺のところもちょっと考え方としてお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 6年度からこども家庭センターということで、健康保険課と情報共有しながら対応しております。システムに頼ることなく、システムだけでなく、定例的な会議も行って、そこで情報を共有して、どのような支援が必要かという話し合いもしておりますので、これからだと思うんですけど、今はシステムを情報共有の場として活用しております。

○委員長（天野京子） 続きまして、84番、みんなで子育て応援事業。島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひします。ファミリーサポートセンター事業ですね、まかせて会員、おねがい会員と両方会員といった形で実績が出ておるんですが、共働き世代が多くなってきていて、土・日も働きたいんだけど、休日なかなか預けるところがないんだよねという相談を受けることがあります。恐らくファミリーサポートセンター事業については、まかせて会員、受け手側がよければ土・日も活用できるものというふうに認識しておるんですが、その認識でよろしいかったですでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） そのとおりであります。土・日であっても、おねがい会員の依頼についてはお受けしております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。これに限らず、子育て施策だったり、事業がいっぱいあるので、保護者が知らないということが課題なのかなと。今妊娠届、出生時とか、あと健診とかいろんな場面でお知らせはしておると思うんですけども、年度が替わって制度が変わったりとかした場合のお知らせとかですね、そういったものはどういう状況になっていますでしょうかね。これちょっとこの事業に限らずですけど、子育て施策に関する子育て世代への周知について。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 小さな子育ての関することをまとめたパンフレットといいですか、それは機会あるごとに配付とかはしておりますし、今のファミサポはNPO法人に委託している事業なんです、そちらのほうでも子育て広場に来た方とか法人が関わったところには周知はしております。ただ、本当に自分が使うことにならないうと、こういう制度というのをなかなか身近なものに感じられないと思うので、そうなる前にというか、情報だけは多くまた出していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、85番、認定こども園、保育園運営事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 認定こども園、保育園の運営事業の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員給料とあるんですけども、こども園、保育園で正規の職員、それからフルタイムの会計年度職員、短時間パートの会計年度職員の人数、お分かりでしたらお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和5年度につきましては正規職員67名、それからフルタイムの会計年度任用職員は年度の途中でちょっと変わっているんですが、10名。それから、パートタイムも年度の途中で増減がありますが、

約120名です。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 保育士補助ということで、資格のない方についてはパートの人数の中に含まれているようでしたら、有資格のパートさん、無資格の方の人数をお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 120名の中には資格あり、なし、あと時間も7時間から3.5とか、短い方もみんな含まれておるんですが、ちょっと資格あり、なしの内訳のほうは、ちょっとすみません。今資料持ち合わせてございません。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 決算書の158ページの消耗品費につきまして、こういったものを消耗品費として上げられているかお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 園で使います、例えば子どもたちの工作に使う画用紙ですとか、あと衛生用品ですとか、そういうのが全て入っていますし、あと給食の消耗品、カップみたいなちょっとした消耗品ですね。賄い材料じゃなくて、給食で使うカップみたいのとかもみんな消耗品の中に含まれております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 新型コロナが5類に移行したこと等もあって、感染症対策に必要なアルコールですとか使い捨てエプロン、手袋、ペーパータオル、そういったものも衛生用品の中に含まれるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） はい、含まれております。消耗品として買っていただいております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 園の運営の中で、やっぱり衛生用品というのは、安全という意味で最優先されるのではないかなと思うんですが、そういったことで画用紙とか教材というんですかね、そういったものとかに使える金額、物価も上がっていたりするので、そういったところがきつくなっているみたいな、そういうようなお話はありますでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 園の中からは足りないというのはありませんし、もし足りなければこちらのほうで係のほうへ相談してほしいという話はしてありますので、どうしても大人数の園で束で買えるところと、小さい園でバラで買わなきゃいけないところとか、いろいろ買い方についても園児数によって違いがありますので、その相談は係のほうで受けております。

それから、すみません。先ほどの有資格等なんですが、有資格120名のうち約40名、40から45名ぐらいが有資格で、残りは無資格の方です。すみません。

○委員長（天野京子） 続きまして、88番、放課後児童クラブ事業。葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） よろしくお願ひいたします。決算書では164ページですね、放課後児童クラブ事業ということでは約5500万円の事業です。ソフト事業にあっては、やはり多額な金額になってきていると理解しています。主要成果説明書31ページ御覧いただきたいと思っています。31ページの上段に市内で7つの放課後児童クラブの開設場所と、それから平均の利用人数、これは登録人数でございますけれども、記載されています。私、令和5年度はこのよ

うな人数なんですけども、昨年、それからその前、2年前、R3年度の人数もちょっと調べました。2年前との比較では、上から新井小学校では2人の減、それから斐太北では7人の増、新井南では1人の増、新井北では14人の増、新井中央では4人の減、妙高高原2人の減、妙高が5人の増となっています。単純な増加率でいうと、新井北、斐太北、妙高が約3割ほど増加しています。そういう状況にあって、今のですね、現状が十分な環境にあるのかといったところでそれぞれのクラブへの意見聴取ですとか、あるいは皆様方の現場確認、そういった状況はどのようなのでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 毎年申込みとかはこども教育課のほうで受けておりますので、その登録人数に応じて現場、環境が大丈夫かという確認は、現場も含めて、あと委託を受けていただいている運営の方等含めて相談はしております。ただ、本当に新井北小学校については人数が大幅に多くなっていることは承知しております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 今もね、課長おっしゃった、地元の新井北の現場でございますけども、本当に大勢の子どもの声、それからずっとその場ににいるという子どもだけじゃなくて、本当に飛び回って、元気な子どもがいっぱいいますので、それこそもう熱気にあふれて、支援員さんももういっぱいなんだそうです。それは、もう見ていて本当に分かります。そういう意味で、今利用者が増加しているクラブでありますけども、支援員の増員というのは当然やっぱり重要なことだと思っているんですね。それに対してやはり皆様方はどのようなお考えをお持ちでしょうかね。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 登録人数ですとか開設の時間とかを含めて委託料は算定しておりますが、そのときに子どもが増えているとか、支援がというか、関わる支援が必要な子が多いとか、そういう場合は支援員の増をした上で委託料の算定を行うようにはしております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） ぜひ現場のやっぱり声といいますかね、現場の実態を踏まえて、支援員さんの増員についてはまた注力をしていただきたいと思います。

それから、児童クラブの老朽化ですよね、老朽化。新井北の例では、やはり昔使われていた保育園を活用しますので、どうしても間取りですとかスペースですとか空調、それから衛生設備面の経年劣化というのはやっぱりあるんです。そういった意味で、それは新井北の例ですけども、ほかの4つのクラブでもそれ相応の問題はあるんだろうと思っています。やはり今日の前の子どもたちのために、足元からの環境改善というのは必須だと思っています。そこは適時適切に行うべきと思っていますが、教育長さん、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） お願いします。今御指摘のとおりですね、子どもたちの混み具合といいますか、そこに合わせた環境の改善も必要でありますし、施設等の老朽化に合わせた改修も当然必要なことと考えております。例えば新井小学校の放課後児童クラブにつきましては、また場所を移転して、新たにきれいな環境の中で、より使いやすいような形で設計し直しているところでもありますし、それぞれの施設において、代用の施設もまた考えていかなければいけないという部分もありますので、これも計画的に現場の声を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 続きまして、90番、独り親家庭等医療費助成事業について。今田委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 飛ばしていいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 90番。

〔「90番ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） ないですか。すみません。じゃ、飛ばします。

91番、番教育委員会運営費。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いいたします。先ほども言いましたけども、教育委員会の協議会というのがございまして、ここでは協議会は年1回行われているのかどうなのか、このシステムの関係についてちょっと説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 協議会につきましては、教育に関する事務の点検及び評価の実施に対する協議会というのでありまして、年1回教育に関する事業について評価、点検を行って公表するというふうに定められておりまして、それに基づいて年1回の協議会を開催しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 協議会のメンバー、そこに寄って会議等を行うその人数というのはここに載っているこの人数でよろしいのでしょうか。そのほかにもおられるのでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 協議会につきましては、学識経験者ということで大学の教授の先生ですとか、あと元教員、それから生涯学習も含めての教育になりますので、地域の活動をしている方を含めて3名の協議会委員と、あと教育委員4名が協議会のメンバーとなっております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで、この委員の経験者の関係ですけども、決算のほうでは謝金となっているんですが、金額の割り振りというのはどんな位置づけで見られるのでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 大学教授の先生が1万2000円謝金、大学教授ということで1万2000円、ほかの2人については5000円ずつで合計2万2000円になっております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでですね、そこまではあれなんですけど、ここで経験者が寄って会議が行われた点検、評価の結果、これの位置づけなんですね。いろいろと書かれていました。これは当然のことながら、翌年度ということとは、翌々年度になるのかな。というような形で事業計画、あるいは予算づけして事業に反映されるのかどうなのか、この位置づけというの、この意見の結果の位置づけというのはどういう受け方になってくるのでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和6年度にその前年の令和5年度の点検、評価を行っておりますので、これから考えると7年度の予算編成がこれからなので、そればかりではないですが、そこも声、いただいた意見等を参考にしながら今後の事業のほうを考えていきたいとは思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 個々の課題についていろいろと書かれています。大いにこれは参考にすべきだなというふうに私も感じました。例えばこの決算書、教育、今までの経過を見たり、決算書を見たりという形の中で、ほかとの

比較もしながら意見が述べられている、まとめられているという、こういう形の中では大いに参考にすべきだというふうに思っていますけども、教育長、いかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 私もその会に当然参加しているわけですが、委員から述べられる意見につきましてはですね、非常にその場での意見ばかりではなくて、これまでの経緯も踏まえながら、あるいは様々な資料とも比較しながらの意見が多々ございますので、参考にすべき意見たくさんあります。少しでも次年度の計画に盛り込めるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 当然これやろうとすれば、予算絡んでくるわけですよね。市長、これまだ目通しているかどうかなんですけども、結局これをやるとすれば、それだけ予算絡んでくるよと。中身については、当然のことながら教育委員会でまとめてということになるんですが、中身をぜひ見ていただいて、方針に基づいた形でもってちゃんと位置づけを進めてほしいなというふうに思うんですけども、市長の意見お聞きしておきたいと思います。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 予算編成に当たりましては、限られた財源の中で、効率的な効果が出るような形で努めてまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、92番、学校教育管理指導体制強化事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。こちらの事業の中で、76ページですね、スキルアップ研修会、それから初任者の社会体験研修などを実施したというふうにあるのですが、どのようなものやって、どのくらいの参加があったかというのを教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） すみません。これ教員のところなんで、すみません。今日は資料、すみません。持ち合わせておりません。

○委員長（天野京子） よろしいでしょうか。

○今田委員（今田亜樹） 分かりました。

○委員長（天野京子） じゃ、続きまして……教育長。

○教育長（塚田 賢） 細かく一つ一つというわけにいきませんが、大まかにお話ししますと、スキルアップ研修会というのが教諭、それから養護教諭、それから事務職員、それぞれの職種に合わせて資質を高めていくための研修会であります。それから、初任者の社会体験研修というのは、通常の初任者研修というのは県のほうで計画されてきていまして、それに従って進めていくわけですが、その中で夏休み中に1日だけ各市町村で計画してくださいよという社会体験の研修の枠があります。妙高市においては、こども園において1日研修をするような形で進めておりまして、小学校、中学校の教員にとっては非常に新鮮な体験をする場面と、貴重な体験をする部分として捉えております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） すみません。丁寧にありがとうございました。妙高市、本物教育に力をね、入れていらっしゃるということで、私も非常に賛同しますし、そのためにこういった、それこそ教員のスキルアップだとか、社会体験研修ってすごく重要だなというふうに思いましたので、回答ありがとうございました。

すみません。以上です。

○委員長（天野京子） 続きまして、96番、いじめ・不登校対策推進事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） お願いします。附属書類のほうに登校の状況等の数字があるんですけども、こちら不登校の状況は書かれているんですけども、出席扱いになる児童・生徒数についてはこの表にはないんですけども、ICTを活用したものやフリースクール、また校内支援センターと短時間の登校の生徒さんたちもいらっしゃると思うんですけども、表にはないですけども、そういった生徒さんの増減というか、どのぐらい増えているとか、そのような数字、もしくは大まかでも結構なんですけども、傾向差し支えなければお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 傾向としては大きく変わってはいないです。ICTの活用についても最近出てきた話で、それを出席扱いにしているというのは5年度はまだ聞いておりません。フリースクールのほうは、安塚のフリースクールのほうへ5年度は2名通って、1人は通い、1人は寮に入ってなんですが、しております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 新井中学校にも校内支援センターができたということなんですけども、校内支援センターを設置しての効果ですとか利用の状況等はいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 昨年度から新井中学校の中に校内教育支援センターを設置いたしました。そこに来る子どもたちというのは、不登校の中でも一部の子どもであるというふうに理解していただきたいと思うんですが、そこに来る。でも、教室には入れない。でも、そこに来れば学習を進められる、あるいは給食を食べに行ける、あるいは部活は参加している等、様々な関わりを学校の環境を断ち切ることなく続けていける点で、大きな成果があったというふうに捉えております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） お願いします。まず、妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言についてお伺いしたいと思います。これ多分何年も前からやられていると思うんですけども、インターネットの使い方って多分年々変化していると思うんですけども、この宣言についての見直して昨年度までにされたりとかしたでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） これまでもですね、ずっと妙高市として例えばスマホを持たせないとか、様々な宣言はしております。ただ、時代の流れの中で大きく変化している部分もありますので、実は今年その見直しに着手しております。今年度中に新たな提言がまとまる方向で、今調整を進めております。それに従って、来年度からスタートできるような体制でまいりたいと取り組んでおります。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

続きまして、専門の方々が不登校等の児童・生徒に対していろいろと連携をして応じていらっしゃるということで、この体制は私、妙高市非常にすばらしいなというふうに思っています。ちょっと教えていただきたい点がありまして、臨床心理士さん入っていらっしゃると思うんですが、何名入っていらっしゃいますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） こども教育課に1名、会計年度任用職員で任用しておりますので、その方が各学校回ったりですとか家庭の相談などに応じております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。じゃ、272ページ、決算書の中で臨床心理士さんの報酬というのは、

会計年度任用職員報酬ということで理解をさせていただきます。臨床心理士になるのって結構大変だと思うんですけども、それが会計年度任用職員であるということなんですけれども、1人と。各学校回っていらっしゃるそうなんです、令和5年度こういった不登校とかいじめの状況、いろいろ勘案した中で1名で足りていたのかどうか教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） まず、予算なんです、いじめ、不登校ではなくて、子ども家庭総合支援拠点運営のそちらの事業のほうに臨床心理士の報酬は計上しております。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○こども教育課長（小林あゆみ） 154ページの下段にある子ども家庭総合支援拠点運営事業、ここに児童家庭相談員ですとか臨床心理士の報酬が計上してあります。

足りるか足りないかという話もあるんですが、だんだん年々対応件数は増えております。今は1人でしていただいておりますが、臨床心理士さんのほかにスクールソーシャルワーカーですとか家庭児童相談員もいますので、1人で全てじゃなくて、その子のケースに応じていろいろ連携をしながら相談に応じております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 決算書の見方を教えていただいて、ありがとうございました。

今ほどスクールソーシャルワーカー、それから専門委員、それで臨床心理士といろいろいるから、みんなで分担してということなんです、臨床心理士さんってその人に寄り添って、その人が自分らしく生きるということを支えるお仕事だというふうに思っています。今後そういった臨床心理士さんが必要になる場面が増えるのかどうかというのはちょっと分からないんですけども、必要に応じてそういった専門員を市のほうでもうまく活用しながら、こういった事業を今後もやっていただけたらと思うんですが、今のところはもうこれで、今の体制で様子を見ていくといった感じでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） そのとおりです。人は多ければいいじゃないですけど、人のマンパワーというのはとても必要だと思っています。ただ、今はこの1人の方で、必要に応じてほかの人と連携をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、99番、学校給食運営、食育推進事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） こちらの決算書のほうにアレルギー指導講師謝金とあるんですけども、3回専門医から研修を受けたということなんですけれども、参加者は3回とも同じ方がスキルアップしていく形でしょうか、それともいろいろな方が関わるような形でしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 参加者は給食調理員ですとか、あと学校の教員、シミュレーション研修したときは学校の教員、栄養教諭だけでなく、担任を持っている、クラスに入っている教員も対象に行いました。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） エピペンの研修は1回だったということなんですけれども、そちらは特に対応する可能性が高い方ということでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 毎年の研修で、練習用のエピペンは使っております。シミュレーション研修というのは実際に話を聞くだけでなく、こういうときに、グループになりながら、実際の起きたことをシミュレーション

ョンをしながらエビペンを使って、実際にその会場で先生方が相談したり、こういうときはこういうふうに動こうという、もし起きたときの、そういう現場のシミュレーションをしたのは令和5年度、初めて1回行いました。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） もし差し支えなければなんですけれども、重大事故に関わる可能性のある児童・生徒さん、また園児さんですとか、あと重症の方になってくると初発が出る可能性の方もいらっしゃるかなと思うんですけれども、そういったリスクの高いお子さんの人数、はっきりとは結構なんですけれども、すごく増えているとか、横ばいとか、ちょっとそういった人数的なところはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和5年度において、エビペンを所持しているというのは園児が2名、小学生、小中合わせて6名おります。特別増えていることもなく、横ばいだと思います。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） ありがとうございます。

では、ちょっと別なんですけれども、生ごみリサイクル処理委託料ということで、75万7980円使っているんですけれども、生ごみのほかに、全部生ごみをリサイクルではなく、燃えるごみの日には燃えるごみで出して、その日を生ごみリサイクル処理で委託されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 学校から出る生ごみについては、今全て収集運搬を独自に行って、リサイクルのほうに回しております。

○委員長（天野京子） 続きまして、101番、英語教育支援事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いいたします。また先ほどのこの評価に戻るんですが、英語教育そのものは全体でもってALT 8人は配置している。したがって、園から学校まで一貫した英語教育を進めている。こういう形の中で、こども教育課の事業評価区分は、そのほとんどが維持となっているが、市としてここに力を入れるという方針を明確にしてもよいのではないかというふうに言われているんですね。こういうずれといいますかね、差が教育委員会の検討の中ではどのように認識しているのか、判断しているのか。それに基づいて今後の方針が組まれていくというふうに思うんですけどね、この辺のところいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） その協議会の中で出たのは、英語は話せるというのを表に出して、妙高の子は話せるというのも一つの方針じゃないかという話もあったんですが、どうしてもやっぱり受験とかそういうのがあるので、なかなか特徴持っているのは難しいねという話は協議会の中ではありました。あと、英語教育、今学校のほうで学習指導要領に入りまして、小学校のほうから英語をみんなするようになりまして、当初は新井南小学校で英語を特徴的に行ってきたんですが、今全ての学校で全てのところがありますので、なかなかちょっと特色出すのは難しいと思っております。ただ、維持という中でも今年度は中学生を対象に英語検定の検定料補助とかしておりますので、前向きには取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 前向きにというのは確かにそのとおりだと思うんですね。今それぞれの学校でもって、今というより、かつてと言ったほうがいいのか。特徴ある学校という形でもってそれぞれ取組を進めてきていました。それぞれの学校でもって、やっぱり俺のここはこれだよという形の中で、今小規模学校そのものはそれなりきという形で新たな踏み込みをしていっている、こういう形の中でなんです、英語教育そのものは全体でレベルを上

げていくという位置づけになるんだろうというふうに思うんですね。そういったときにALTとの関係等々、保育園からという形になっているんですけども、ここはさらに発展といったときにどういうことを考えられるか、教育長、いかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） ALTを配置する、あるいは英検受験に補助を出す、そればかりではなくてですね、小学校の英語につきましては、小学校の英語を担当する教員、各学校から2名程度推進する教員を選びまして、特別に研修を進めております。それから、中学校につきましてもですね、指導主事が定期的に授業参観するなどして授業改善に努めております。ただ、英語だけに力を入れるということは、英語だけに時間をかけるというのとイコールでありますので、それだけに時間をかけると、もっと様々な総合的な学習だとか本物教育に関わる部分との兼ね合いもありますので、その辺はバランスを考えながら今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 続きまして、105番、小学校施設管理事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） お願いします。旧高原南小のエアコンを外して特別支援学校につけたということなんですが、今まで特別支援学級にエアコンはなかったんですね。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 特別支援学級でなく、特別教室なので、特別教室は100%でなくて、なので今回21台を外して、例えばまだついていない家庭科室ですとか、そういう特別教室のほうへつけさせていただきました。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 認識不足で申し訳ございませんでした。高原南小のエアコンを外したのですけれども、今後の活用とあってどういう予定なんでしたでしょうかね。耐震でもう駄目なんでしたっけ。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 高原南小学校の校舎ということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こども教育課長（小林あゆみ） 校舎のほうにつきましては、令和5年度にサウンディング調査ということで、どのような使い方があるかというのを一般公募でお話をお聞きしました。それを受けまして、今後活用の方法を考えていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、108番、小学校教育振興事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） インターネットが普及したりしていく中で、便利になったり、学習が進んでいく反面、本ならではの学びという部分もあるかと思います。それで、図書の購入費ということで、383万726円ということで上がっているのですけれども、この本の選び方、誰が選ぶとか、あと買った本というところでその学校にずっと置いておくのか、いい本であればほかの学校にも回すのかとか、そういった学校の図書についてお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 学校の図書の選定につきましては、会計年度任用職員ですが、図書司書がおりますので、図書司書を中心に、あと学校の先生方で選定をしております。各学校の本を多分行ったり来たりというか、ということではなくて、その学校の図書として図書室のほうに備えております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしく申し上げます。決算書284ページの中で、先ほど課長からも説明ありましたイェナプラン教育の研修費用弁償あります。教育研修の内容と、どれくらいの方が研修に参加されたのかを教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和5年度の決算にありますイエナプラン教育研修の費用弁償につきましては、新井南小学校の教員2名が広島県の福山市にある公立のイエナプランを進めておる学校のほうを視察研修を行いました。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） じゃ、行ってその様子を見てきてといったような内容で、行ったのが新井南小学校の先生が2名ということで、ほかの学校は行っていないという認識でよかったですかね。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 広島の方はこの2名なんですが、長野にある大日向小学校、イエナプランなんです、そこはみんなでバスで、ほかの学校の先生方も希望を募りましてバスで行っております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） じゃ、大日向小学校は、みんなでというのは、どの学校の方が行かれたかって分かりますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 希望者なんです。多分各校1名ずつぐらいは行っていると思います。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、すみません。動物の借上料で36万5000円あると思います。よくテレビでも見るんですけど、先生たちの働き方改革で、動物の飼育、学校でもちょっとやらずに、例えば獣医師会と契約を結んでやっているようなところも出てきています。その辺、令和5年度36万ぐらいなんです、各小学校でどれくらい、大事だと思うんですね、動物と触れ合うって。やられていたのか、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 全ての小学校で何らかの動物、すみません。どこの小学校がヤギで、どこの小学校が羊とは、ちょっとすみません。分からないんですが、全ての小学校で動物飼育の支出がありますので、何らかの動物は飼育しております。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） ウサギとか鶏とか小さな動物を飼うよりも、中型の羊、ヤギの動物を飼うことの教育的意義を妙高市内の各学校ではもう認められてきていて、もう何年も長い間続いているわけですが、昨今の働き方改革の流れの中で、どうすればできるだけ労力をかけずに、あるいは期待する効果を出せるか、様々な検討を各学校で行っています。ある学校では、今まで5月、6月から飼い始めていたのを夏休み終わった後、2学期から飼い始めるといような飼い方の工夫で様々な課題を解決しようという取組が進められております。昨日も斐太北小学校にヤギが来たというニュースが入っていますが、それにつきましてもですね、飼育小屋を地域の方から御寄贈いただいたり、あるいは飼い方を2学期だけに限定したり、様々な形で、負担にならないという言い方はあまりよくないかもしれませんが、働き方改革につながるような動物飼育を今後も継続していけたらなというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 続きまして、109番、基礎学力向上支援事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これもですね、教育補助員や複式学級の対応講師を配置して、積極的な取組を進められています。こういう成果があるから、増やさないよというのが協議会の中の意見として出されているんですけども、教育補助員の位置づけというのは特段資格が云々というあんまり規制がなかったと思うんですけども、どんな位置づけになっていますか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 教育補助員につきましては、教員免許所有者じゃないと教育補助員として資格はありませんので、それが最低条件になっております。妙高市は、他市に比べると非常に手厚く配置できる予算づけをされておりますが、残念ながらですね、人が埋まらないというのが実態でありまして、極力人を探しながら配置できるように努めております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。これ教育補助員というのと何かの教育支援員というか、そういうのがあったんですね。補助員は資格が要るよと。支援員はお手伝いだから、いいよというような位置づけなんじゃないかな。その配置の基準といいますか、基準があるわけじゃないけども、配置状況はどのようになっていますか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 特別支援教育の支援員でありますので、特別支援、特別に配慮が必要な子ども1人につき1人、あるいは2人につき1名というような基準で配置をしています。教育補助員につきましては、通常学級において学習の補助的な役割、あるいはT T的な役割をするために配置しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。そういうことになると、教育補助員との絡みの中でチーム・ティーチングが可能であるという位置づけになってくるわけですし、そこは手厚くという形になっているわけですね。そういう形の中でもって、さらに発展させるために云々と協議会の中で言われたんですが、この辺との兼ね合いで、教育委員会としてはどのような考えで臨んでいくか。これも先ほど言いましたように予算の絡みがあるんですけども、現場との兼ね合いでどのようなものかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 現場ではこれまで同様、様々なニーズがあるものでありますので、教育委員会としても極力予算の額は維持し、数は維持していきたいというふうに思っておりますし、そこに従事していただく皆さんを積極的に応募を働きかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 続きまして、114番、中学校教育振興事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） こちらの補助金、生徒遠征費についてお尋ねします。

遠征費の内容について伺います。部活動、この大会以上ですとか、あと部活以外にも学校のほうで認められた特設クラブですかね、あるかなと思うんですけれども、こういった内容が対象となるかお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 生徒遠征費についてですが、対象としましては小中学校体育連盟主催の大会ですとか新潟県教育委員会、それから市の教育委員会主催の大会、それからNHKだとかBSNとか公の大会の合唱コンクールなどが対象となります。対象経費のほうは交通費、宿泊費、それから参加料などです。補助率につきましては県内大会は2分の1、それから県外大会は3分の2、全国大会は全額の補助としております。

○委員長（天野京子） 続きまして、115番、中学校費の基礎学力向上支援事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 中学校の部活動ということで、部活動指導員の配置や休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究の取組等されて……私間違えています。ごめんなさい。

○委員長（天野京子） よろしいですか。

○岩澤委員（岩澤 愛） すみません。失礼いたしました。

続きまして、116番、中学校費の子ども国際交流事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 中学生交流受付委託料ということで、ツエルマットの受入れを令和5年されたかと思うんですけども、この委託料の内容ですかね。来られた生徒さんの数ですとか、こういった内容に使われたかということをお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ツエルマットの交流につきましては、委託料は受入れ生徒、ホームステイをしていただいた家庭への謝礼ですとか、あと手土産代、それから歓迎会を行っておりますので、そのときの食事代などが委託料です。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 来られた生徒さんの人数は何人でしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和5年度、訪問団として来られた方は中学生29名、それから引率の方8名が来られました。

○委員長（天野京子） 続きまして、118番、子どもの健康づくり事業について。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 口腔衛生指導者の謝金ということで1万2000円なんですけれども、こちらは歯科衛生士さんの指導ということでしょいかね。何校その指導のことをされたか等お聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ここは特別支援学校費の中の子どもの健康づくり事業なので、ここは歯科衛生士さんが2回来られて、虫歯や歯周病予防の対策の研修といいますか、指導をしていただいております。

○委員長（天野京子） 119番、特別支援学校施設管理事業について。島田委員、キャンセル。歳出についてそのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

歳入については寄附金と繰入金の質疑で今田委員、お願いします。

○今田委員（今田亜樹） よろしく申し上げます。決算書の48ページの教育活動に対する指定寄附金なんですけれども、どこに使われたんでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 寄附金、ここ入ってくる入なので、直接どこにというふうに使われたものではなくて、教育関係に使ってほしいということで寄附いただいたものがここに入っております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） すみません。言い方間違えました。指定寄附の対象となった事業というのは執行されたんでしょうかという言い方でいいのかな。違っていたらごめんなさい。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 事業というのは、これ年度、予算あったわけじゃなくて、年度の途中で教育に使ってほしいということで企業のほうから寄附金をいただいたので、この分をどこかにそのまま使ったというふうな形にはならないです。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） すみません。ありがとうございました。

続きまして、50ページ、基金繰入金、国際交流基金繰入金です。こちらの内容がどのようなものを教えてください。

さい。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） こちらは国際交流基金条例に基づきまして、市民の国際交流を推進し、国際化社会で活躍できる人材育成を図るためということで設置された基金であります。令和5年度451万4000円繰り入れておりますが、英語教育推進事業のほうと子ども国際交流事業、先ほど説明をいたしましたツエルマットの受入れのほうの事業に繰入れを行っております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 教育実習費、すみません。園の実習謝礼のところで伺います。

保育園、こども園のほうに実習に来られた費用かと思うんですけれども、実習に来られた学生さんの人数ですとか、あと就職につながるようなやり取り等があったかどうかお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和5年度園実習謝礼として受け入れている金額に対する人数なんですが、10人受入れを行っております。市の採用試験の案内などは、この実習に来られた方に受入れをした園を通じて配付しておりますが、その方が就職に結びついているかどうかという人数まではちょっと分かりかねます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 決算書の26ページなんですが、学校使用料というのがありまして、この金額見ていったときに位置づけがちょっと分かんないというか、違うなと思って見たんですね。そもそもは学校使用料、今学校使用して何に使うんだろうなというのはつぶさな疑問なんですけども、例えばこれはどんなことで使われたものか、小学校、中学校あるんですけども、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 学校使用につきましては、妙高市立学校施設使用条例に基づいて徴収しておりますが、学校施設、学校開放ということで、地域の活動ですとか社会教育登録団体が使うのが学校開放で、それ以外の方が使うのが一般開放ということで、この条例に基づいてお金をいただいております。5年度の小中両方とも合宿、県内外の団体ですとか、学校のスポーツ合宿などで使った分です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。分かりました。

それで、決算書と突き合わせてみたところですね、こども教育課のほうで出ているのが決算書でもって2万7600円と1万3400円。1万3400円のほうはいいんだけど、2万7600円のほうは決算書で見ると6万600円になっていて、この数字の違いなんだろうなというふうに思った。今課長説明ありましたように、生涯学習の関係でもって、合算でもってこうなっているというの分かりましたんで、ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） A L Tさんの住宅の部分ですね、雑入でも二百何十万かあるんですが、決算書のほうの276ページでは四百何万という数字が載っかっています。これ何か負担割合の基準というのはあるんでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） A L Tの歳入のほうについては、一旦市のほうで借り上げているアパートの代金を全部払って、自己負担としてA L Tから負担ということで、A L T負担ということでいただいている分が歳入に入っております。

〔「その基準」と呼ぶ者あり〕

○こども教育課長（小林あゆみ） J E Tプログラムということで、A L Tは全国的なJ E Tプログラムを活用して来ているんですが、その中では住居については原則として参加者、A L T本人が契約し、住居に関わる全ての費用も参加者が支払うということになっているんですが、ほかの市を見ますと、例えば妙高市においても、高原辺りは教職員住宅で安い住宅を提供できるんですが、新井地域においてはなかなかその基準、そういうところに入っていないので、民間のアパートを市のほうで契約しまして、そちらに入っている家賃の半分は市で見て、半分のほうはA L Tのほうから負担をしていただいております。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。やはり英語教育ということになると、人材といいますか、優秀な人材をどう確保するかというところが問題だろうというふうに思います。積極的に市のほうでもですね、負担して、本人の負担軽減に努めてですね、優秀な人材を確保できるようにお願いしたいと思います。教育長さん、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 今後でもですね、A L Tの生活環境も含めて整えていきたいと思っていますし、それが英語教育の推進に役立っていくのではないかとこのように考えております。

○委員長（天野京子） これにてこども教育課に対する質疑を終わります。
採決は後ほど行います。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうちこども教育課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、17ページをお開きください。中段の2款1項22目22節の償還金利子及び割引料のうち、精算返納金のこども教育課分1307万9000円につきましては、令和5年度に実施した事業14件について、事業費の確定に伴い国・県負担金等が確定したことによるものです。

次に、21ページをお開きください。上段の教育委員会事務局管理費の情報システム最適化業務委託料と統合型校務支援システム構築業務委託料は、現在稼働している校務支援システムの更新に合わせ、新潟県が構築を進めている新たな全県統合型のシステムを導入するため、その構築費用やネットワーク設計等に係る費用を補正するものです。

次に、その下の教育環境整備基金費の積立金利子分は、他の基金と同様に預金利率の上昇に伴い、各種基金の運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、利子を基金に積み立てるために不足する予算を補正するものです。

最後に、下段の公立学校施設災害復旧事業は、元旦に発生した能登半島地震により被害を受けた妙高高原中学校の受水槽等の更新工事に係る費用を補正するものです。

以上、こども教育課所管事項について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうちこども教育課に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。後ろのほうの予算の概要、参考のところなんですが、システムの形態というところで12市町村が共同利用するクラウド型システムというの、なかなかなんですが、このシステムというのは、12市町村というところまでどうなんで、中身的にはどうなんだろう、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 校務支援システムは、学校の先生方が使うシステムでして、児童の名簿管理ですとか、通知表や健康の記録などの帳票が出たりとか、管理するシステムであります。これを今回新潟県が全て統一の同じシステムをとということで、新潟県が国の補助をもらいまして、新しいシステムを構築することになりました。それで、一斉に全県、全市町村がこれに参加できればいいんですが、今使っているシステムの更新年度がそれぞればらばらですので、7年度からこのシステムを利用するのは妙高市ですとか、あと見附市、十日町市、三条市、魚沼市など12市町村ということになっておりまして、あとは8年度からとか9年度からとか順次増えていく予定となっております。

○委員長（天野京子） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 教職員の負担軽減、これはもう国全体の問題でもありますし、子どものために時間を使ってもらいたいと、できるだけ事務費的なものについては軽減させていただきたいというふうに思っております。関連してなんですけど、このほかにですね、こういったことをやっていかなきゃいけないというようなものが考えておられますでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 教員の働き方改革ということで、部活動の地域移行といいますか、それもそうだと思いますし、今年度3中学校の校時、時間割の見直しを行いまして、部活動の時間を早め、早く終わるようにというか、校時の見直しを行って、それが3中学校一斉に行っておりますので、そのようにして放課後遅くまで部活動しないという見直しを行っております。

○委員長（天野京子） これにてこども教育課に対する質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時44分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、生涯学習課の審査に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち生涯学習課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書の31ページ、32ページをお開きください。下段の16款2項4目3節都市構造再編集集中支援事業補助金は、新図書館等複合施設整備事業など、立地適正化計画における都市機能誘導

区域内のインフラ整備に対する国からの補助金です。

次に、33、34ページを御覧ください。上段の16款2項5目4節社会教育費補助金の遺跡発掘調査等補助金は、天神社の大杉の保存活用計画策定に対する国からの補助金です。

次に、41ページ、42ページをお開きください。中段の17款2項8目5節電源立地地域対策交付金は、文化、芸術の振興を目的としたアートステージ妙高推進事業に充当している交付金です。

次に、43ページ、44ページをお開きください。中段の17款3項4目1節保健体育費委託金は、新潟県妙高高原赤倉シャントツェ管理運営事業に対する新潟県からの施設管理委託金です。また、繰越明許費は、令和3年度の豪雪による同施設の災害復旧工事に対する委託金で、降雪の影響により工事が令和5年度に繰越しとなっていたものです。

次に、歳出について申し上げます。大きく飛びまして、83ページ、84ページをお開きください。中段の2款1項2目市史編さん準備事業では、妙高市史の編さんに向けて、専門家で構成する市史編さん準備委員会を設置し、目指すべき市史の姿や編さん方針、編さんスケジュール等を妙高市妙高市史編さん計画案報告書としてまとめました。

次に、大きく飛びまして299ページ、300ページをお開きください。中段の10款5項1目生涯学習推進事業では、妙高はねうまカレッジまなびの杜を開催し、地域資源を活用した市民への学びを提供したほか、SDGsや男女共同参画等の推進につながる講座など、現代的課題に対する市民の理解促進を図りました。また、地域活動人材制度により登録ボランティア指導者が有する知識、経験などを学校や地域の事業等に生かすことで本物教育の推進や地域活動の活性化を図りました。

続いて、同じページの下段を御覧ください。10款5項3目アートステージ妙高推進事業では、妙高市文化ホール開館40周年を記念して、海上自衛隊横須賀音楽隊のコンサート開催やNHK公開収録番組を誘致するとともに、公益財団法人妙高文化振興事業団が主催する記念音楽祭の開催を支援いたしました。また、市民の文化、芸術活動の活性化のため、妙高芸術祭をはじめ、東京藝術大学による市内中学生への吹奏楽クリニックや成果発表コンサートを開催しました。

次に、303ページ、304ページをお開きください。中段の妙高歴史遺産活用推進事業では、歴史文化保存活用計画を個別に策定した大字関川、関山、斐太の3地区において、地元自治会や文化財関係団体と連携しながら、天神社の大杉の保存活用計画の策定や斐太歴史の里の児童普及絵本の編集など、保存活用計画に基づく事業を推進いたしました。

次に、309ページ、310ページをお開きください。中段の10款5項6目新図書館等複合施設整備事業では、図書館をはじめ子育て支援、生涯学習、市民交流の機能を備える新図書館等複合施設の令和7年秋の供用開始を目指し、必要となる用地購入や物件補償を行うとともに、建築、電気設備、機械設備の工事請負契約を締結し、整備工事に着手いたしました。

次に、311、312ページをお開きください。下段の10款6項1目スポーツタウンづくり推進事業では、市民の運動習慣の定着とスポーツ実施率の維持向上に向けて、市内3地域の総合型地域スポーツクラブへ委託し、ジュニアスポーツクラブや各種教室を開催しました。さらに、ユニバーサルスポーツの普及、定着に向けたボッチャ交流大会のほか、新たにスケートボード体験会や障がい者スポーツの理解に向け、車椅子バスケットボール体験会を開催しました。また、県のにいがたヘルス&スポーツマイレージ事業と連携したウォーキングイベントを開催し、健康づくりの推進と運動のきっかけづくり、習慣化を図りました。さらに、国が進める休日部活動の地域移行について、中学校における休日部活動の段階的な休止を進める取組方針を定め、中学生の受入れ等に向け、学校や地域のスポーツ、文化、芸術団体等への説明会を開催しました。

次に、313ページ、314ページをお開きください。下段から315ページ、316ページにかけてのスキーのまち妙高推

進事業では、全国や世界で活躍できるアスリートの育成に向け、強化選手の指定とトレーニングや合宿などの強化事業を妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会に委託して実施したほか、地域ジュニアスキー育成団体と各種大会の開催を支援し、スキーのまち妙高の取組とスキー競技の魅力を広く発信しました。

最後に、319ページ、320ページをお開きください。下段の10款6項2目スポーツ施設整備事業では、安全、安心で快適なスポーツ活動の環境を提供するため、新井グリーンスポーツセンターをはじめ、妙高高原スポーツ公園野球場など、老朽化や不具合の生じているスポーツ施設や設備の改修工事と改修のための設計業務等を行いました。

なお、妙高高原スポーツ公園の野球場本部棟など改修工事等につきましては、冬期降雪の影響により、令和6年度へ繰越工事となりました。

以上、生涯学習課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち生涯学習課所管分に対する質疑を行います。

それでは、128番、生涯学習推進事業。岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 生涯学習推進事業について質疑します。

決算附属書類の2ページのところにあります地域活動人材の育成と活用の推進による地域住民や団体の緩やかなネットワークづくりというのがこちらの活動だというふうに総括質疑の中でお答えがあったんですけども、新図書館での活用も見てということで、読み聞かせの研修交流会を令和5年しましたという御答弁があったかと思うんですけども、令和5年度の研修回数、また内容についてお聞かせください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほどの研修交流会につきましては、2月に1回開催させていただきました。具体的な研修の内容といたしましては、読み聞かせということで、目的に応じた選書、SDGsというものと絵本とを組み合わせた中での提供の仕方というものをまず講師の先生からお話いただいた後、それぞれ読み聞かせの団体の皆様方が集まっておられますので、活動の現状、それから課題等々についてですね、意見交換を行ったというところでございます。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） ありがとうございます。私もこちら参加させていただいて、講義聞いた後にグループトークということで、横のつながりという意味でもとてもよかったなと思うんですけども、この事業の目的や、また計画、今後どのように活用されていくのかというところをお聞かせください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

子ども人材のボランティアスタッフの皆さん方につきましては、それぞれコーディネーターさんが学校地域の求めに応じて人材を派遣するという制度なんですけども、それぞれの人材の皆様方が様々な人材がいることをお互いに認識し合いながら、連携して事業を積極的にやっていくようなことができればいいというのが生涯学習課で考えてございます。今後読み聞かせだけではなくてですね、それぞれの部門ごと、全体集まるというのはなかなか難しいとこありますので、それぞれ活動している部門ごとに意見交換の場などを設けていったらいいかなというふうには考えております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 分かりました。

ボランティア活動謝金ということで、175万3700円とあるんですけども、こちらはどんなボランティアの方が多

いでしょうか。地域に活躍するような人材の方も見込めているのかといったところで、どのようなボランティアさんが登録されて、活動されたかというところをお聞かせください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

全体ではですね、1140件、学校、地域、それから放課後児童クラブなどあるんですけども、1140件に対してのボランティア活動がございました。主に多いのはですね、学校教育支援が多いんですけども、様々な地域での活動、あるいは体験活動、スポーツ活動への支援というのが多いんですけども、地域においては地域住民の皆さんの健康スポーツづくりの軽運動ですとか、そういったお話だとかって、そういった部分のものもございます。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 地域の活動がより活発になるような、そんな多様な学びの機会の創出につながるような活動にますますなってもらいたいと思うんですけども、課題というか、令和5年やられた上での課題に感じていること等ありましたらお聞かせください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

地域人材活動制度等につきましては、登録者数がですね、カテゴリーが重なっている方もいらっしゃいますけども、延べで402人ということで御登録をいただいております。ただ、求めに応じてですね、実際に活動いただいている方というのは非常に固定化している部分というのも正直なところありますので、様々な登録人材の皆様方から様々な活動に参加いただけるような、やはり先ほどお話し申し上げましたが、情報交換、意見交換をしながら、それぞれがお互いに協力し合ってできることというのも生まれるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった活動にするように働きかけてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） コーディネーター活動謝金ということで、22万9103円なんですけれども、こちらのコーディネーターにつきましては学校のほうだけになりますか、それとも地域でもこういう人材いますかという相談にも応じてくれるのでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

コーディネーターにつきましては、基本的には学校区ごとに4つに分けてですね、4人の方を配置をさせていただいております。主には学校の求めに応じておりますけども、地域からの皆さんのものにもお応えいただけるようなことで御協力のほうはお願いしてございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。まず、妙高はねうまカレッジまなびの杜についてお伺ひします。

3つに分かれているんだなと。基本講座と指導者体験講座とオンライン講座というふうに思います。基本講座、オープンカレッジ、リカレント講座のほうなんですけれども、こちら、主にその講座をやる場所というのは、全19回やった中で、どちらだったんでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

基本講座につきましては、座学とですね、現場のほうに出ていく講座がありますので、座学につきましては基本的には勤労者研修センターのほうで座学をやって、それぞれ自然観察であったり、歴史文化部門ということがござ

いますので、それぞれの活動テーマによりまして、笹ヶ峰の夢見平に行ったりですね、歴史文化については鮫ヶ尾城とか鳥坂城に行ったりということで現地ワークのほうをさせていただいております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。現場で学ばれるとすごく記憶にも残るし、いいなというふうに思います。

続きまして、指導者体験講座についてです。こちら必要となる知識とか技術を学ぶための講座を開催ということで、必要となる知識や技術、これはどういったことを学ばれたのでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

指導者体験講座につきましては、主にですね、自然体験とかですね、自然観察をする講座の担い手になっていただきたいという部分ですね、現在行っております基本講座の自然環境分野での散策会ですね、指導の準備ですね、指導会の準備等、指導会自体の補助をすることによって、現在行っております講師の皆様方のスキルと一緒に学んでいただこうと、そういう取組で実施をさせていただきました。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。となると指導者体験講座ってなっているけど、主には自然体験の指導者の体験講座ということですね。ありがとうございます。

こちらは学ばれた後に実際どういったところで活躍するとか、令和5年にやられたから、今後活躍する予定なんですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） この講座でですね、受講していただいた方がやはり基本的な主任講師というんですかね、主となる講師の方の助手役として、今年度一緒に講師として御活用いただいているということで、活躍のほうしていただいています。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。妙高市の中で生涯学習を推進する、すごく貴重な事業だというふうに思っています。指導者、要はリーダーというかが自然体験に限らず、ほかの分野でも出てくるといいなというふうに考えるんですけれども、その辺についてお考えいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

よく言われる学びの循環という言葉があるんですけども、学びをですね、今度地域の中で生かす、あるいはまた自分をさらにスキルアップさせていくという部分では、今おっしゃったような様々な部門でですね、自ら学び、それを、学びをさらに深めてですね、今度は教える立場になっていただくということは非常に大事なんではないかなというふうに思いますが、いかんせん様々なジャンルの部門がございますので、一つ一つをですね、市の生涯学習の事業の中で取り上げていくというのはなかなか難しい部分がございますので、そういった部分でニーズの多い、市民に学んでいただきたい、そういった講座の中からですね、ピックアップしながら、重点的に育成のほうができればいいかなというふうに考えています。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

ごめんなさい。1個前に戻って、基本講座の中で、オープンカレッジなのかな。男女共同参画の講座もあったと

思います。市として男女共同参画って、多分去年写真のコンテストか何かをされたと思うんですけども、こちらのはねうまカレッジでは講師を呼んで、座学といった形だったんでしょうか。お願いします。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

男女共同参画、あるいは女性活躍に向けましては、県の女性財団が行っております講演会ですね、いわゆるサテライト会場ということで妙高市のほうで手を挙げさせていただきまして、勤労者研修センターですね、集まっていたいて講習会のほう開催いたしました。また、この講習会につきましては、オンラインでの視聴もできるといことで、申込みいただいた方はオンラインでの視聴もされたのではないかなというふうに考えています。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。参加者の男女比とかちょっと伺っていないから、あれなんですけれども、きっと女性の方もたくさん参加されているんだろうなと推察します。ぜひはねうまカレッジの場を使ってですね、いろいろな分野に生涯学習というものを広げていっていただけるといいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。質疑で終わっていないけど、すみません。

○委員長（天野京子） それでは、続きまして130番、アートステージ妙高推進事業について。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 引き続き、すみません。お願いいたします。こちらのアートステージ妙高の事業も私非常に大事だというふうに思っています。1点ちょっと教えていただきたいのが、妙高市文化ホールをいろいろ使われてやられていると思います。お客さんとかですね、いろいろな方が文化ホールを使って、いろいろな舞台をやられていると思うんですけども、文化ホールの機能とか収容人数とか使い方について何か御意見とか伺っていたらちょっと教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

ホールの収容人員につきましては千ちょっとなんですけども、使い勝手、それからですね、その要望というのは特になんですけども、今私どものほうで抱えている課題といたしましては東日本大震災の震災を受けまして、特定天井の耐震補強というのが全国的に行われているわけでございますが、当文化ホールにつきましてもいわゆる耐震基準後に建てられた建物ですので、耐震基準を満たしておりますが、特定天井の耐震基準を満たしているかというところではない。いわゆる既存不適格ということになっております。全国のこういった同様のホールでですね、耐震補強が進んでいる中では、私どもの文化ホールといたしましても、市民の皆さんから安全で安心して使っていただくためには耐震補強のほうを計画的に調査をし、設計をし、事業のほうを実施していく必要があるというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 予定していなかったんで、すみません。お願いします。去年開催したですね、文化ホールの40周年記念の自衛隊の音楽祭とかですね、あの日私地域団体のボランティアで会場を整理していたんですけども、すごくよかったなと思いますし、参加者というか、見に行った方からですね、本当に喜びの声が多く届きました。

市長にお聞きしたいんですけども、こういう音楽に限らず、市民の方が喜ぶような催し、一昔前の事業仕分けであればですね、ちょっと落とされるようなものかもしれないんですけども、住民還元という観点であつたりという面ですね、近くの糸魚川市さんもいろいろ著名な方呼んだりしているところであるんですけども、こういう市民還元というかですね、市民の方から喜んでいただけるようなことをやったら面白いんじゃないかなというふうにと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 文化、芸術的な活動に関しては、2つ多分あって、議会のほうでも制定いただきましたけど、1つは住民の方自らがどんどん芸術活動して、それを発表していただくということも必要だと思っておりますし、もう一つはこういう音楽祭ですかね、やっているみたいにですね、著名な方、著名な団体から来ていただいて、それを鑑賞いただくという、2つの事業によって、市民の方、地域の文化、芸術の資質の向上に努めていくことが必要だというふうに思っておりますので、相手のあることではありますけれども、可能な限り取り組んでいくような形を取っていければなというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 続きまして、132番、妙高歴史遺産活用推進事業について。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いいたします。いろんな取組をやっているということでもって、こういうものを私も以前から点から線に、線から面にという、こういうのも訴えてはきたんですね。そこに踏み込みしてきているなというふうに思うんです。別々につくった保存活用計画、連携した活動に発展させたようでございます。その実態について、策定委員会の位置づけ、このもの等含めてお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほど御説明させていただきました大字関川、関山、斐太、それぞれ3地区における計画につきましては、もともとそれぞれの地域の皆様方から委員になっていただいて、実行計画をつくり、役割分担をし、計画的に事業を進めているということでございます。委員の御指摘のように、点から線へ、線から面へというところでございますけども、今の妙高歴史文化おもてなしたいという組織の中にこの3地区の皆様方が入っていただいておりますので、本年度につきましては共通の誘客パンフレットを作成しようという自主的な活動にもつながっておりますので、そういった部分で生涯学習課としても現在支援をさせていただいているところでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この附属書類の中ではね、実績としてこういうのがあるよという形で載っています。確かにそれぞれのところ、これ一堂に会して意見交換しながら、それぞれの計画、活動、その組立てをしていというのは本当に大事なことであり、そこへ踏み込みしたというのは次の観光スポットという形の中でもつなげていくことができるなというふうに思っております。ルートについては別にこだわるわけじゃないんですけども、やっぱり例えば妙高高原来たら、妙高高原だけじゃなくて、それぞれのところをつなげていくような、そういう形が必要なんだなと。資料見ていったときには宝蔵院載ったりもしていたので、大いにいいことだなと、必要なことだなと。したがって、今申しましたように、それぞれのところにつながるようなイベント、取組、こういうものも打って出る必要があるだろうというふうに思うんですが、せっかくこうやって寄って計画つくっているという形の今後についてどのような、併せて伺っておきたいと思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほどの妙高歴史文化おもてなしたいの皆様方、それからですね、そういったところでですね、ツーリズムとしての働きかけというんですか、こういったものも含めまして、妙高ツーリズムマネジメントのほうで本年度国土交通省のモデル事業の採択を受けまして、人材ガイドの育成ということで取り組むということで、この中でおもてなしたいの皆様方の人材ボランティアの皆様にもというようなお話をいただいておりますので、そういった部分からまず人材のボランティア活動の育成と、それからさらなる連携協力を行う中でそれぞれの魅力を組み合わせた旅行商品化ができないか、妙高ツーリズムマネジメントのほうに働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点お願いします。この参考資料の中では一番最後に載っていますけども、宝蔵院御膳の関係ですね、商品化の支援という形で取組をしています。これは、今後どのような発展になっていくのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

宝蔵院御膳につきましては、関山宝蔵院で供された食の文化を研究する会というところで、まずはレシピですかね、そういったものを研究をされまして、現在は宝蔵院御膳の会ということで名称を変更して、研究から、これから提供していくというような形の中での検討がなされております。これまで妙高市商工会の前身の妙高商工会のほうでは、関温泉、燕温泉のほうにですね、宝蔵院御膳の提供ということで働きかけをしておりますし、妙高市商工会になってから、本年度からはですね、妙高市観光協会の全域、いわゆる妙高高原地域、妙高地域における宝蔵院御膳の会の皆様方が作成したレシピ集の配付、そして普及ということで活動のほうを展開するというふうに聞いておりますので、そういった部分のものも支援しながら進めていかなければいけないと思いますし、ただ1つ課題となっておりますのがどこをもって宝蔵院御膳と名のるのかという部分というのが、それぞれレシピをつくった方と、それから提供する側とのですね、共通認識を持つ必要があるんじゃないかなというふうに当課としては思っておりますので、その辺の意見交換、調整もしながら、今後普及に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 続きまして、140番、スポーツタウンづくり推進事業について。葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） よろしく申し上げます。スポーツタウンづくり推進事業では、主要成果85ページになりますね。85ページで表がございます。ジュニアスポーツクラブのところで、地域間のバランスの問題です。まず、新井地域では多彩な教室があります。陸上競技、水泳、卓球等々というふうにね、ありますけども、次の86ページになりますと妙高高原、それから妙高地域でのジュニアスポーツになります。そこでは、やはり教室の種目が格段に少ない状況になっています。高原では野球とバレーボールがなくて、サッカーや卓球、バスケ、テニスがありません。妙高でも同様に教室が限定的となっています。子どもたちからしますとね、本当はこれをしたいのに、できないという状況ではないのかなと。それでは子どもたちの夢や希望をそいでいる感を持ってしまいます。この中に書いてございますが、会員数ですね、会員数の中身はそれぞれの地域住民のみで構成されているのでしょうか、それともそうではなくてね、相互交流というふうな状況になっているのでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

それぞれの3地域にですね、お願いしておりますジュニアスポーツクラブにつきましては、その地域の中での指導体制が確立されているものに対してお願いをしているということで、ある程度地域によって、大きくばらつきが出ているというのが実態でございます。委員御指摘の会員でございますけども、それぞれ新井地域で行っている活動に妙高地域、それから妙高高原地域の子どもたちが参加をしているという実態もございますし、少ない、妙高高原地域は野球とバレーボールしかありませんけども、妙高高原地域の野球チームにですね、新井地域から5人もの皆さんから参加をいただいているといった部分とか、同じく妙高地域の事業にも新井地域、それから妙高高原地域からそれぞれ参加をいただいているということで、子どもたちにつきましては地元にはないクラブについて、地元ではない総合型地域スポーツクラブでやっている事業のほうに参加をいただいているという実態がございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 分かりました。安心しました。

それから、続いて86ページの下にスケートボード体験会ございます。スケートボードに対する盛り上がりですね、非常にあるんだと思って、令和5年度でもこのとおり体験会を行っております。当市は国際スノーボード、それからスケートボード専門学校というすばらしい教育資源がありますので、やはりその新しい切り口、若者に夢、希望、チャンスを与えてあげるといことは非常に大事なんだろうと思っておりますので、今後さらなる専門学校との共同で、このスケートボード等について推進していったらどうかと思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

2021年の東京オリンピック、そして今回のパリ2024オリンピックでもですね、いわゆるアーバンスポーツ、都市型スポーツということで、今委員御指摘のようなスケートボードですとか自転車のアクロバティックな競技があったんですけども、そういったものが非常に注目されておりますし、子どもを中心に人気になっているということで、昨年度はですね、今ほど御指摘がありましたとおり国際スノーボード、スケートボード専門学校のほうに連携をお願いいたしまして体験会のほう開催いたしました。やはり若い、小さなお子様が非常に興味を持って参加をいただいているということも踏まえまして、いわゆる都市型スポーツ、アーバンスポーツというのは妙高市にとってもですね、今後気軽にできるような部分というのは考えていかなきゃいけないんじゃないかなというのが当課の考え方でございまして、令和6年度につきましては妙高地域のNPO法人ふるさとづくり妙高にジュニアスポーツクラブの運営を委託しておりますが、ここにアーバンスポーツのですね、運営事業ということで委託をさせていただいて、同じく専門学校と連携した取組を進めていただくようお願いしております、現在専門学校のほうと実施に向けて調整をしているというふうに聞いてございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） ぜひ期待しております。進めて、前へ前へお願いしたいと思っています。

最後に、市長にお伺いいたします。やはり今の話も、これも若者支援だと思っています。やはり選択肢があるというのは、やはりそれは人口減少にしてもそうですし、まちづくりについても共通するやはりキーワードだと思っています。そういった意味で、選択肢があるということをやっぱり広く行政分野、広くですね、増やすことが将来の妙高に住み続けたいという気持ちにもつながるのかなというふうに思っています。市長のお考えをお聞かせください。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

地域資源を活用してできることをしていかなきゃいけないという中で、アウトドア専門学校さんという資源が妙高にはあるというのは大きな財産だというふうに思っております。昨年度の体験会につきましては、学校を介しての体験会という形になっております。このアーバンスポーツをですね、普及というか、選んでいただけるためには、やはり私自身の考えで言うと手軽に参加できる場所等も考えていかなければならないかなというふうに思っております。そういう手軽というのは子どもだけで来れるという意味も含めてでありまして、それが交通の分野にも絡めながらですね、今市として何ができるかということも考えさせていただいているところでございます。第4次総合計画においては、選べるまちという形のキーワードも入っているわけでございまして、様々な選択肢が当然ある、そんなところを目指してまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 続いてお願いいたします。スポーツクラブに委託してこの事業を進めているということでも

って、私が心配したのは総合型地域スポーツクラブに委託して、そこでもって十分な対応できるのかどうか。そこだって、大体こういう人たちってみんな忙しい中で時間をやりくりしながらそこへ参画しているという中でもって、やっぱりその人たちだけの固定になっていっちゃうと、先ほど議論のありました広げていくというところにはいなくなってしまうなど。そう見ていったら、その後ろに指導者研修会がありました。併せてやっているということが本当にすばらしいなというふうに思ったんですが、実際に現場対応の中でこれを今後広げて継続していくっていったときに、その辺での課題が何なのか、それを解消するには何なのか、こういう視点はいかがですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

それぞれ指導者の皆様方というのが昔から自分で競技をやられていたり、そして自分のお子さんが競技をやられたりということで指導者になってという方が非常に多いんですけども、そういった中で指導者が固定してきているというのは正直なところ多くの競技であるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、私どもとしては妙高市の体育協会のほうと連携をしながら、指導者講習会ということで、指導者だけではなくて、子どもたちがやっている保護者の皆さん、それからそれをお手伝いしているコーチの皆さんですね、こういった皆さんにももう一つスキルアップをして指導する立場になっていただきたいということで、指導体制の維持、そして充実を図りたいということで計画しておりますので、講習会、それから指導者資格の取得支援ですね、こういったものも行っておりますので、継続して取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） オリンピックあったり、パラリンピックあったり、そういう絡みの中でもって興味を示しているという子どもたち、若者もかなりいるんじゃないかな。ところが、それをここ、地元でもってそういうことをやっているということの知名度が低いんじゃないかなという気もするんですけどね。どこでどうするかというのは私にそのノウハウがあるわけじゃないけども、やっぱり先ほど市長言われましたように、ちゃんと近場でもってそういうことをやっているんだという、これを知ってもらう、認識してもらう、こういうことも必要だと思うんですけども、この辺についての知名度がどこまでどうなのかという認識と、これからそこへ向けて新たなことが、必要性というものについてはどのような考え方が併せて伺いたいと思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほどのお話ですけども、先ほど言ったジュニアスポーツクラブにつきましてはそれぞれ地域ごとにですね、いろんなチラシを作って地域の皆様方には配布をしているんですけども、地域外の皆様方へのPR、周知というのがなかなかできていないという部分とですね、私どもも反省しなきゃいけないんですけども、指導者講習会、それから指導者資格取得支援を御案内をするときはいわゆる競技スポーツ団体の皆様方、それから関係者の皆様方にしか周知ができていないというところがありますので、どういった形で広く周知をして、子どもたちが参加しやすい、知ってもらう取組とですね、指導者の皆様方からもう一段ギアを上げて、一緒になってやってみようという気持ちを高めるというんですかね、そういった部分については研究しながら取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○委員長（天野京子） 今田委員は質疑します。分かりました。

続きまして、145番、スポーツ施設整備事業について。島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひいたします。スポーツ施設管理運営のほうでも去年ふれあいパークの事務所のエアコン壊れてレンタルしたというのあったんですけども、エアコンに関連して、今日宮澤委員いらっしゃらな

いんですが、その意も酌んでですね、さらっと少しやらせていただきたいんですけど、前々から確かにエアコン必要だよねという話で、私もバレー協会の役員と、あと今年の春からソフトバレーボール連盟の会長になってですね、ついこの前も二百何十人來たかな。主催した大会で挨拶させていただいて、市議会議員させていただいていますなんていう挨拶したんですけども、体育館暑いのかしろよというような声がですね、もう一日中言われていたような状況でした。本当に大人数來てですね、動いていけば、蒸し暑くて熱中症にもなるなというようなふうに思っていますし、ギャラリーを見るとですね、ようこそ合宿の里へなんていう大きなバナーもある中で、エアコンについては真剣に考えたほうがいいのかなというふうに思っています。実際に今までも話が出ている中で、施設を造る段階でつけていなかったんで、後づけになるから、また割高になると思うんですけども、大体どれぐらいかかるかとかという試算だったり、見積り取ったりというのはこれまでしていますでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほど委員御指摘のとおり当初から空調設備をですね、アリーナのほうには入れる設計ではございませんので、それにつきましては断熱ですね、それから空気の流れですね、それとエアコンの規模、台数ですね、こういったものについては設計をしないとなかなか詳細というのは出ていないんですけども、現時点では金額の積算まではしてございません。ただ、御指摘のように昨年、それから今年のですね、記録的な猛暑というよりも、常習的な暑さという部分からしてもですね、市長のほうからも検討指示のほうはいただいておりますので、本年度につきましては学校体育施設の、燕市さんのほうで移動式のスポットクーラーを導入したということで、その視察をさせていただいておりますし、それから市長のほうからは流山市のほうで体育施設のほうでクーラー設備のほうを入れているということで、来週にですね、関係課、こども教育課、当課、それから防災の観点からも総務課のほうと一緒に視察のほうしてまいりますので、そういった部分を踏まえて、当市内における体育施設においての導入という部分につきまして今後検討させていただきたいというふうに考えています。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。熱中症警戒アラートもそうですが、丸いのついたの温度とか湿度測るやつ、あるでやるともう基本的に運動禁止ですよというようなレベルのですね、日が本当に続くところなので、試算も含めてですね、今ほど視察等も行かれるということでしたけれども、ぜひ前向きに御検討いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。スポーツ施設整備事業ということで、ごめんなさい。まず聞きたいのが、これ施設に関する、例えば駐車場のこととかもそれぞれ不具合があれば、例えば凸凹になったら直すとか、そういうのも生涯学習課の関連なんでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

社会体育施設に付随する駐車場、それから公衆トイレですかね、につきましては当課のほうで所管をさせていただいております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。すみません。今5つ出ている施設の中で、エアコンの件もそうなんですけれども、駐車場の白線が結構薄くなっているようなところがあってですね、利用者の方がどう止めていいか

分からないとか、そういった声がちょっと聞かれるんですね。一部管理者の方にも聞いたら、何か昔職員の方が手でスプレーで線引いていたりとかしたから、自分たちで2年に1回ぐらいやっているんだよみたいな話も伺ったりしているんです。果たしてそれでいいのかというのと、そこまで手間もお金ももしかからないのであれば、一度ちょっと思直してきちんとしたほうが、車がぶつかったりとか、今高齢者の方も多いので、きちんと区画があったほうがいいと思うので、その辺これまでそういった声なかったですかね、去年まで。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

スポーツ施設の駐車場につきましては、妙高総合体育館の駐車場につきまして、今ほど委員さんからの御指摘もありましたけども、当初施設整備をしたときには入り口の手前の部分につきましては駐車スペースとしての利用ではない、別の多目的な利用を想定しておりましたので、当初駐車場の区画線は引いてごさいませんでした。ただ、周辺施設ですね、整備状況から、駐車場の拡大という部分がなかなか難しい中ではそこを駐車場にしなければいけないということで、指定管理の皆様方からはですね、当座の対応として線を引いていただいたということでございます。ただ、本年度におきまして、総合体育館の駐車場につきましては全てきれいに区画線を引き直させていただきましたし、現在妙高高原体育館、それから新井総合公園の野球場ですか、陸上競技場ですか、あそこの駐車場の白線が若干薄くなってきているんですけども、そういった部分についても状況見ながら今後対応のほう検討してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。妙高ふれあいパークも、すみません。薄くなっているそうなんです。またよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません。1点お願いいたします。番号は121番、市史編さん準備事業について若干お聞かせをいただきたいと思います。

附属書類のほうでは7ページになりますけども、専門家で構成された準備委員会、この構成がどのようなことと、委員の委嘱は5名になっているんですけど、この構成そのものを取りあえずお聞かせをいただきたいと思っています。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

5名につきましては、それぞれ歴史学に詳しい上越教育大学の教授の先生、それから社会科教育に詳しい元学校の校長先生、それから歴史学に詳しい長野県立歴史館の特別館長さんをされている方、それから地理学、現代史に詳しい上越教育大学の教授の先生、そして文書管理ということで、市史文書、歴史文書ですか、そういった文書管理ということもございますので、県立文書館の認証アーキビストの先生の方から委員になっていただいているということで、全部で5名の方から委員になっていただいております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうそうたるメンバーが集まっているということでもありますけども、当局のほうからのメンバーというのはどんな位置づけでいますか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） この市史編さん準備委員会の事務局につきましては、当学習課のほうで担ってございま

して、私と、それから市史編さん、当時は準備室ということで準備室長、それから担当の学芸員の係長、これが事務局ということで参画をしてございました。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それだけのメンバーで一緒に動いているのかなと思うんですけども、やっぱり先進市の視察をやったりということでもって、まだ準備を進めていると。ただ、市史編さん指導員の配置というのを2名ここに挙げられているんですけども、この指導員の位置づけがどういう人なのか、どういうことなのかお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） すみません。先ほどの市史編さん準備委員会の事務局側にもですね、この市史編さんのですね、指導員の方2名加わっていただいて御指導いただいておりますが、お一人は元市の職員で、学芸員だった方でございます。もう一人の方は、社会科教育に造詣のある元校長先生の歴任者ということで、お二人の方から委員になっていただいておりますけども、基本的にはこれまでの3市町村の市史、市町村史のまとめをするのと併せましてこれまでの歴史資料の整理を昨年度はしていただいております。昨年度末から今年度につきましては、現在集落調査ということで、それぞれ集落のほうに聞き取り調査、確認調査を進めておりますけども、その部分での先導役というんですか、ということでお二人のほうから活躍をしていただきまして、これまでである資料の地域の整理等、それから新たな資料の発見、確認ということで確認をさせていただいております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） まだまだ時間のかかる作業なんだろうというふうに思います。それぞれに情報交換しながら、時々委員会にも状況報告をいただきながら進めていただければありがたいなというふうに思います。
終わります。

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。霜鳥委員しかいません。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 歳入のほうなんですけど、336番の文化財調査報告書等売上代金というのがあります。この調査報告書というのは活動状況の中でまとめられたものなんだろうというふうに思うんですけども、具体的にはこの報告書というのはどのようなものなのか。また、販売という形に、売上代金という形になっているんですけども、どのような売上状況になっているのか、相手がどうなのか、その辺のところをお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

名称がですね、文化財調査報告書ということで記載しておりますが、具体的な中身としてはですね、文化財関係の冊子等、それから「妙高の植物シリーズ」も御覧になったかもしれませんが、それぞれ笹ヶ峰ですとか、斐太ですとか、火打山ですとか、大毛無山ですとか、そういったところのですね、植物、樹木のガイドブックというものをこれまで生涯学習課のほうで作成をしております。「妙高の植物シリーズ」につきましては全部で8刊、それから文化財関係につきましては国指定の鯨ヶ尾城、それから宝蔵院日記等々のですね、刊がございまして、8刊というか、8種類というんですかね。ございますので、それぞれ作成、編集年度、印刷年度も違うんですけども、大体平成20年からですね、平成25年くらいまでに編集、印刷をされた書物でございまして、一般的に販売をさせていただいております。主にはですね、妙高ツーリズムマネジメントであるとか、妙高高原ビジターセンター、斐太

歴史の里ですね、受託販売ですかね、お願いをして販売をしていただいておりますので、一般の方から散策、それから歴史探訪のときにですね、御利用いただけるような形での御提供というのをさせていただいておりますし、一般の書店でもですね、取扱いのほうを行っていただいているところもございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。何かここに掲げられた名称だけだとなかなか分かんないでいたんですけども、それだけの種類があってという今の説明を聞く中で、私も何冊か買ったかなという思いもあります。もっと分かりやすくしてというか、今また火打の、あるいはライチョウというような形の問題もありますので、そういうものを含めた形の中でもっとアピールしていければそのほうがいいのかというふうに思ったりもしています。ありがとうございます。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて生涯学習課に対する質疑を終わります。

これで議案第41号の当委員会所管事項については、全ての所管課に対する質疑が終わりましたので、これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号のうち当委員会所管事項は原案のとおり認定されました。

議案第53号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第53号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第53号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、令和6年12月より供用開始予定の池の平スポーツ広場のナイター設備について、その使用料金を設定するため、条例の一部を改正したいものであります。

ナイター設備使用料金の設定につきましては、県内自治体のナイター設備を所有している類似の施設の使用料金を参考とし、また市内体育施設のナイター照明のございます妙高ふれあいパークグラウンドの使用料金との整合性を考慮し、設定させていただいております。

なお、施行日は令和6年12月1日からとなります。

以上、議案第53号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第53号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第53号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち生涯学習課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。中段の10款1項4目体育・文化施設建設基金費の積立金利子分は、他の基金と同様に預金利率の上昇に伴い、運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、その利子を基金に積み立てるために不足する額を補正するものです。

なお、補正額35万4000円につきましては、同じく補正予算書の前段の8ページ、9ページの歳入に記載の18款財産収入の1項2目利子及び配当金の上から4段目、体育・文化施設建設基金積立金利子を財源としております。

以上、生涯学習課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうち生涯学習課に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて生涯学習課に対する質疑を終わります。

これで議案第58号の当委員会所管事項については、全ての所管課に対する質疑が終わりましたので、これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時48分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

陳情第5号 「私学助成に関する要望書に関する陳情」

○委員長（天野京子） それでは、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

陳情第5号 「私学助成に関する要望書に関する陳情」を議題とします。

事前に陳情等文書表が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

それでは、霜鳥委員からお願いいたします。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 教育の機会均等って位置づけの中で、いつまでたってもこういう形でもって陳情書、要望書を出して意見書を出していかんきやいけないというのがふびんでなんなというふうに思っております。そういう形の中で、早く実現すればいいなという立場でもって賛成でございます。

○委員長（天野京子） 続いて、小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私も私学助成については、子どもたちの選択の幅が広がるというようなこと、特徴ある教育をされているということに対しては敬意を表し、支援をしていかなきゃいけないというふうに思っております。制度上は徐々に拡充されてきてはおりますけれども、やはり公的学校との差は大きいということで、これは意見書の提出に賛成いたします。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 私も意見書の提出に賛成です。お願いします。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 同じく賛成です。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 私も賛成です。学びたい教育があっても、経済的理由でそこを諦めざるを得ないお子さんたちがいますので、ぜひ賛成でお願いします。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 格差是正を図るのは当然のことだと思っています。賛成いたします。

○委員長（天野京子） これより起立により採決します。

陳情第5号 「私学助成に関する要望書に関する陳情」については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔 賛 成 者 起 立 〕

○委員長（天野京子） 御着席願います。

賛成委員全員です。

よって、陳情第5号は採択されました。

陳情第5号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。

まず、提出者及び賛成者を決定したいと思いますので、この決定について何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、特にないようですので、提出者は私、賛成者は賛成委員全員としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案文の精査について、何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

○委員長（天野京子） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了いたしました。

閉会中の所管事務調査について

○委員長（天野京子） 引き続き閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

次に、閉会中の継続審査のうち先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月12日から14日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については11月12日から14日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（天野京子） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これもちまして総務文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時54分